

<Carbon Tax Express> 【政治】：2005年6月～2009年6月

<Carbon Tax Express> 2005年6月号 (ナンバー 0001号)

【政治1】自民党国土交通部にて道路特定財源の地球温暖化対策効果についての共通認識を形成

6月3日に開催された自民党の自民党国土交通部において、2006年度予算に向けて政府が今月中に策定する「骨太の方針」に(1)公益事業費をこれ以上削減しない(2)道路特定財源を一般財源化しないことなどを盛り込むよう求めていくことで合意した。道路特定財源の環境税への転用を求める声に対し、「道路整備で渋滞を解消することこそ地球温暖化対策に役立つ」との認識で一致した。

Yahoo! ニュース - 共同通信:

<http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20050603-00000076-kyodo-pol>

【政治2】「骨太方針」案のエネルギー関連の記述を巡り、自民党予算合同会議にて激しい議論

6月8日に開催された自民党の「予算合同会議」において、経済財政諮問会議が近く取りまとめる予定の2005年の「骨太方針」案の記述を巡り、環境税の導入を明記するか、道路特定財源の余剰金をどう扱うかなどに関する議論が繰り広げられた。それぞれの問題に対して、賛成、反対双方の議員間で激しい議論がなされたが、この議論は最終的な結論には至らず、今後も同党内での激しい議論が予測される。

「ぜんせき」6月11日号(発行元: 全国石油商業組合連合会)

<Carbon Tax Express> 2005年12月後期号 (ナンバー 0013号)

【政治3】06年度与党税制改正大綱決定、環境税導入見送り

自由民主党及び公明党は15日、06年度与党税制改正大綱を決定した。環境税に関しては「既存の税制との関係等に考慮を払いながら総合的に検討」するものとし導入を見送った。道路特定財源の見直しは、政府・与党で9日に合意した基本方針を踏まえて「来年の歳出・歳入一体改革の議論の中で検討」するものとし、自動車税のグリーン化に関しては、租税特別措置の適用期限の延長が決定された。

自民党ホームページ内、平成18年度税制改正大綱・予算重要政策:

<http://www.jimin.jp/jimin/seisaku/2005/seisaku-018.html>

環境省ホームページ内、平成18年度 環境省関係税制改正の結果について:

<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=6651>

【政治4】政府・与党、道路特定財源の見直しに関する基本方針を決定

政府・与党は9日、道路特定財源に関する合同協議を開催し、同日「道路特定財源の見直しに関する基本方針」を取りまとめた。基本方針では、「厳しい財政事情の下、環境面への影響にも配慮し、暫定税率による上乘せ分を含め、現行の税率水準を維持する」「特定財源制度については、一般財源化を図ることを前提とし、来年の歳出・歳入一体改革の中で、納税者に対して十分な説明を行い、その理解を得つつ、具体案を得る」こと等が明記された。

国土交通省ホームページ内、「道路特定財源に関する政府・与党協議について」:

http://www.mlit.go.jp/road/press/press05/20051209_2/20051209_2.html

【政治5】民主党税制調査会、CO2排出1トンあたり1万円程度の「地球温暖化対策税」創設を提起

共同通信社の14日付報道によれば、民主党税制調査会は14日、2006年度税制改正原案をまとめた。独自の税制改革案の基本方針として、年明けの税調総会で決定する。

同案では、揮発油税、自動車重量税などの道路特定財源については暫定税率を廃止したうえでの一般財源化を求めるとともに、CO2排出1トンあたり1万円程度課税する「地球温暖化対策税」の創設を提起した。

<Carbon Tax Express> 2006年3月号 (ナンバー 0016号)

【政治6】自民党税制調査会、道路財源や環境税も検討

共同通信によると、自民党税制調査会は17日、抜本的税制改正に向けて道路特定財源の見直しや環境税導入を検討する方針を決めた。22日の正副会長会議から本格的な議論が行われ、政府の経済財政諮問会議が6月にまとめる歳出・歳入一体改革に検討内容を反映させる方針。

<Carbon Tax Express> 2006年4月号 (ナンバー 0017号)

【政治7】自民党、道路特定財源の一般財源化の議論を開始

4月29日付けのNIKKEI NETによると自民党税制調査会は4月29日、中期的な税制改正の論点を示す検討項目案を明らかにした。この中で、環境税導入も柱に打ち出しており、4月上旬から検討項目に基づき、個別の議論に入る。

【政治8】第三次環境基本計画が閣議決定される

政府は4月7日、第三次環境基本計画を閣議決定した。環境基本計画は政府の各府省全体の環境政策を定めるもの。新基本計画では、環境政策の展開の方向として、「環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合的な向上」などを提示し、取組としては「市場において環境の価値が積極的に評価される仕組みづくり」などを決定している。

環境省ホームページ内「政府の環境施策の基本方針が変わりました！環境から拓く 新たなゆたかさへの道」ページ：http://www.env.go.jp/policy/info/3rd_kihon/

<Carbon Tax Express> 2006年5月号 (ナンバー 0018号)

【政治9】行政改革推進法案、参院で成立

参議院は5月26日、参議院本会議において行政改革推進法案（簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律案）など5法案を可決、成立した。行政改革推進法案の中では、道路特定財源は平成17年12月の税率水準を維持し、一般財源化を前提とするという方針が示されている。

行政改革ホームページ内公表文書ページ：

http://www.gyokaku.go.jp/siryou/index_kouhyou.html

【政治10】自民党内で環境税関連の議論が活発に

自民党税制調査会（柳澤伯夫会長）が5月18日、「消費課税（個別間接税）について」の議題で開催された。会議の中で環境税も議題に上がり、午後の小委員会では税制のグリーン化、環境税の導入を求める声が多かった。

自民党環境調査会（小杉隆会長）は5月25日、第六回会合を開催した。この会合では、京都大学大学院公共政策連携研究部の諸富助教授から欧州の環境税制の解説や日本における導入の可能性についての説明と議員からの質疑応答がなされた。

<Carbon Tax Express> 2006年6月号 (ナンバー 0019号)

【政治11】自民党環境調査会・地球環境委員会・環境部会、環境税などを提言

自民党環境調査会・地球環境委員会・環境部会は6月2日、「環境と経済と社会の統合に関する提言～京都議定書の目標達成と脱温暖化社会の構築に向けて～」を取りまとめた。

この提言では、2008年から始まる京都議定書の目標達成に向けた抜本的な対策の強化に加え、ポスト議定書を見通し、将来像から現在の対策を考えるバックキャストिंगの視点に立脚した提言を行っている。

具体的には、森林吸収源対策など温暖化対策予算の大幅な増額、環境の視点を組み込んだ税制の構築などを提案している。

自民党ニュースのページ(6/2):http://www.jimin.jp/jimin/daily/06_06/02/180602a.shtml

自民党ニュースのページ(6/8):http://www.jimin.jp/jimin/daily/06_06/08/180608c.shtml

【政治12】民主党谷議員、参議院本会議で環境税の早期導入を提案

民主党参議院議員谷博之氏は5月12日、参議院本会議において京都議定書の実現と今後の対策についての質疑を行った。谷氏は質疑の中で、現状のままでは京都議定書の達成は困難であるとの見解を示し、環境と経済の両立のため環境税と国内排出量取引制度の導入を求めた。

民主党ニュースのページ:http://www.dpj.or.jp/news/200605/20060512_05tani.html

【企業・政治13】経団連と民主党、政策を語る会で環境税等について意見交換

日本経団連は5月22日、経団連会館で民主党と政策を語る会を開催した。温暖化対策についても協議が行われ、民主党からは具体的政策内容について、直嶋政調会長代理が説明し、地球温暖化対策税創設を考えるなどと述べた。

経団連からは勝俣副会長が、温暖化問題解決には国際競争力に影響を及ぼす税や規制でなく、自主的努力・技術開発、国民運動などの民間活力を活用して対応すべきとの認識を示した。

これを受け、民主党の峰崎ネクスト財務大臣は「地球温暖化対策上のアナウンスメント効果を持つ」として環境税の必要性を指摘した。

日本経団連タイムス NO. 2816 のページ :

<http://www.keidanren.or.jp/japanese/journal/times/2006/0608/03.html>

【政治14】自民党税調の論点整理で、環境税も記述

自民党税制調査会は6月14日、例年より早く3月から議論してきている税制改正について、論点(主なポイント)を整理したペーパーを提示した。この中で「消費課税」の項目において「環境税」が記載され、今後も重要な論点の一つとして引き続き検討されることとなった。また「道路特定財源」については、「自動車関係諸税の簡素化・グリーン化」が今後も検討されることとなった。

<Carbon Tax Express> 2006年7月号 (ナンバー 0020号)

【政治15】自民党総裁選出馬に意欲示す鳩山氏、炭素税を提言

自民党衆議院議員鳩山邦夫氏は7月26日、次回自民党総裁選への出馬意欲を示すとともに、総裁選に向けての政策提言を発表した。

自然との共生をめざすこの提言では、重要な三本柱として環境とともに教育・農業が掲げられている。この中で炭素税について、大胆に課税をし、その税収を社会保障財源にするという考えが示されている。その他に、経済効率性から環境効率性を重視することなどの考えが述べられている。

また、同氏は7月25日に『地球に恩返しする本』(ポプラ社)を出版した。この本は同氏のラジオ番組を元に構成され、当センター足立との環境税についての対談「環境にいい暮らしが経済的にも得になる仕組みを。」などが記載されている。

自民党衆議院議員鳩山邦夫氏の政策提言のページ :

<http://www.hatoyamakunio.org/002/cat321033/index.html>

ポプラ社『地球に恩返しする本』のページ :

<http://www.poplar.co.jp/shop/shosai.php?shosekicode=80002720>

<Carbon Tax Express> 2006年8月号 (ナンバー 0021号)

【政治16】自民党、森林吸収源対策促進チームを設置

自民党は7月27日、政務調査会の部会・調査会横断的な組織として「京都議定書森林目標達成のための促進チーム」を設置、初会合を開いた。この会合では、CO2削減のための森林吸収源対策の追加政策を行うのに必要な年平均2200億円(林野庁試算)の財源確保のため、道路特定財源からの流用について討議がなされている。これは、京都議定書目標達成計画に位置づけられた△3.9%に対して、現行の政策のままでは吸収量が90年度排出量の△2.8%程度にしかならない見通しを受けての動きである。

<Carbon Tax Express> 2006年9月号 (ナンバー 0022号)

【政治17】新内閣発足に伴い、若林環境大臣が就任

9月27日の安倍内閣発足に伴い、環境大臣に自由民主党参議院議員の若林正俊氏が就任した。若林氏は、1957年に農林水産省に入省、構造改善局農政課長などを歴任し、1983年に衆議院議員に当選、これまで参議院農林水産常任委員長や財務副大臣、参院予算委員会筆頭理事、自民党山村振興委員長、参院党政策審議会長などを務めてきた。

大臣就任会見では、環境税について、自民党税調時代に森林整備の財源のための環境税を積極的に推進してきており(会見では「環境のためには賦課を高めた方が良いという基本的な認識を持っていました。」「財源をもらえれば何も環境税でなくても良いと思います。」と発言)、道路特定財源問題なども含め、総合的に、税制全体の中で取り組んでいかなければならない課題であるという認識を示した。

また、環境副大臣には土屋品子氏(自由民主党衆議院議員)、環境大臣政務官には北川知克氏(自由民主党衆議院議員)が就任した。

尚、経済産業大臣には甘利明氏(自民党衆議院議員)、同副大臣に山本幸三氏(自民党衆議院議員)と渡辺博道氏(自民党衆議院議員)、同大臣政務官に高木美智代氏(公明党衆議院議員)と松山政司氏(自民党参議院議員)が就任。

国土交通大臣には冬柴鉄三氏(公明党衆議院議員)、同副大臣に望月義夫氏(自民党衆議院議員)と渡辺具能氏(自民党衆議院議員)、同大臣政務官に梶山弘志氏(自民党衆議院議員)、吉田六左工門氏(自民党衆議院議員)と藤野公孝氏(自民党参議院議員)が就任した。

首相官邸、閣僚名簿等のページ：<http://www.kantei.go.jp/jp/meibotou.html>

環境省、大臣記者会見・談話等のページ：<http://www.env.go.jp/annai/kaiken/index.html>

<Carbon Tax Express> 2006年10月号 (ナンバー 0023号)

【政治18】自民党・公明党、環境関係の党内人事を決定

自由民主党は10月6日、党の役員人事を決定した。今回の人事で、環境部会長には山下英利参議院議員が、環境調査会長には小杉隆衆議院議員が就任した。また公明党では、環境部会長に前環境副大臣の江田康幸衆議院議員が就任した。

自民党の役員表のページ：

<http://www.jimin.jp/jimin/yakuin/yakuin-3.html>

公明党の政務調査会部会など一覧ページ：

<http://www.komei.or.jp/about/seichou.html>

<Carbon Tax Express> 2006年11月号 (ナンバー 0024号)

【行政・政治19】環境省・自民党環境部会、環境税を含む「地球温暖化対策のための税制のグリーン化の推進」案を発表

環境省と自民党環境部会は11月22日、地球温暖化対策を加速し税制のグリーン化を総合的に進めるための「地球温暖化対策のための税制のグリーン化の推進」の具体案を発表した。この中で、1. 京都議定書の目標達成約束期間開始となる2008年を目前に控え、早急に対策を加速するための「環境税」、2. 行政改革推進法に基づき「道路特定財源の税率維持」、3. バイオ燃料関連税制などの創設を含む「個別税制のグリーン化」を求めている。

また、同案の取り扱いについて若林環境大臣は11月21日の記者会見にて、環境省として環境税、道路特定財源、個別税制のグリーン化の3つの視点を一本化して、自民党税調に環境部会要望とすることをお願いしており、これを環境部会要望として決定したとの報告を受けた事、翌日に環境部会長が党税調に提出して説明をするため、環境省がそれをバックアップしていく状況である事などを説明した。

尚、「地球温暖化対策のための税制のグリーン化の推進」案の詳細については下記特集コーナーを参照された

環境省 HP、若林大臣記者会見録（11月21日付）のページ：

<http://www.env.go.jp/annai/kaiken/h18/1121.html>

<Carbon Tax Express> 2006年12月号（ナンバー 0025号）

【政府20】政府・与党、「道路特定財源の見直しに関する具体策」を発表

政府・与党は12月8日、「道路特定財源の見直しに関する具体策」を発表した。昨年末の政府与党合意、行革推進法等に基づく道路特定財源の見直しについて「道路整備に対するニーズを踏まえ、その必要性を具体的に精査し、引き続き、重点化、効率化を進めつつ、真に必要な道路整備は計画的に進めることとし、19年中に、今後の具体的な道路整備の姿を示した中期的な計画を作成する。」「20年度以降も、厳しい財政事情の下、環境面への影響にも配慮し、暫定税率による上乗せ分を含め、現行の税率水準を維持する。」「税收の全額を、毎年度の予算で道路整備に充てることを義務付けている現在の仕組みはこれを改めることとし、20年の通常国会において所要の法改正を行う。」「毎年度の予算において、道路歳出を上回る税收は一般財源とする。」等と定め、執り行うことが決められた。

首相官邸、官房長官記者発表「道路特定財源の見直しに関する具体策」のページ：

<http://www.kantei.go.jp/jp/tyoukanpress/061208siryou.html>

【政治21】与党、平成19年度税制改正大綱を決定

与党である自由民主党・公明党は12月14日、平成19年度税制改正大綱を決定した。「第二 税制改正の具体的内容」の中の「七 環境対策」では、電気自動車・天然ガス自動車（対象を限定）・バスおよびトラックのハイブリッド自動車（対象を限定）に係る自動車取得税の税率の特例措置を2年延長、メタノール自動車に係る自動車取得税の特例措置の廃止などが盛り込まれた。

また、環境税・道路特定財源の見直しについてはも記述がなされた。環境税については、「平成20年から京都議定書の第一約束期間が始まることを踏まえ、政策的手法全体の中での位置づけ、課税の効果、国民経済や産業の国際競争力に与える影響、既存の税制との関係などに考慮しながら、納税者の理解と協力を得つつ、総合的に検討する。」、道路特定財源については「「道路特定財源の見直しに関する具体策」（平成18年12月8日 政府・与党）を踏まえ、平成20年度税制改正において、所要の税制上の対応を行う。」とされている。

尚、上記の件については、環境省と経済産業省それぞれが公表した、平成19年度税制改正大綱の関係事項の結果の中でも記述されている。

自民党、平成19年度税制改正大綱のページ：

<http://www.jimin.jp/jimin/seisaku/2006/seisaku-030.html>

環境省、報道発表資料「平成19年度環境省税制改正要望の結果について」のページ：

<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=7820>

経済産業省、報道発表「平成19年度経済産業省関係の税制改正について」のページ：

<http://www.meti.go.jp/press/20061214004/20061214004.html>

【政治 2 2】自民党、環境税検討のための 4 部会合同会議設置

環境省の若林正俊大臣は 12 月 15 日、会見で自民党における環境税検討のための 4 部会合同会議設置についてコメントした。この会議は、自民党政務調査会の中に農林水産、国土交通、経済産業、環境の関係 4 部会で検討委員会を設け、(環境税の) 具体的な課題について検討するものとしている。若林大臣はこれを受け、「(環境税に関して) 具体的に進める目途がついた。」と語っている。また、自動車関係のグリーン税制やバイオ関係の検討については「検討事項としての理解を促進した。」と述べた。

環境省、大臣記者会見要旨、若林大臣記者会見録(平成 18 年 12 月 15 日)のページ:

<http://www.env.go.jp/annai/kaiken/h18/1215.html>

<Carbon Tax Express> 2007 年 2 月号 (ナンバー 0027 号)

【政治 2 3】若林環境大臣、衆院環境委員会の所信表明で税制のグリーン化および環境税に言及

若林環境大臣は 2 月 20 日、166 回国会衆議院環境委員会で所信表明を行った。21 世紀環境立国戦略をテーマに演説し、特に今後は脱温暖化社会の構築と、循環型社会の構築の実現に向けて取り組んでいくという決意を示した。脱温暖化社会の構築については、聖域なき京都議定書目標達成計画の見直し(特にバイオ燃料の本格普及)、税制のグリーン化、環境税、地球温暖化問題への国際的取組み、アメリカや中国への温室効果ガスの排出削減の働きかけなどについて言及している。

また、税制のグリーン化と環境税については、「地球温暖化対策のための税制のグリーン化については、環境税の検討を含め、効果的な方策について総合的に検討してまいります。」と述べている。

衆議院、会議録のページ(第 166 回の環境委員会を択後、第一号をご選択下さい):

http://www.shugiin.go.jp/index.nsf/html/index_kaigiroku.htm

衆議院 TV、平成 19 年 2 月 20 日(火)「環境委員会」のページ:

http://www.shugiintv.go.jp/jp/video_lib2.cfm?u_day=20070220

<Carbon Tax Express> 2007 年 3 月号 (ナンバー 0028 号)

【政治 2 4】第 166 回国会で、地球温暖化・環境税などについて質疑

第 166 回国会衆議院環境委員会は 2 月 23 日、地球温暖化・環境税などに関する質疑が行われた。これは若林環境大臣などによる所信表明(2 月 20 日)に対するもので、質問には自民党から馬渡龍治氏と篠田陽介氏、民主党から末松義規氏・田島一成氏・村井宗明氏、公明党から幸田康幸氏が立った。

地球温暖化関係では、京都議定書目標達成計画とその予算案に関する事項、排出量取引、環境税、21 世紀環境立国戦略、京都議定書で約束されている 6%削減の達成方法などについて意見が取り交わされた。

衆議院、会議録のページ(第 166 回の環境委員会から第 2 号を選択ください):

http://www.shugiin.go.jp/index.nsf/html/index_kaigiroku.htm

<Carbon Tax Express> 2007 年 4 月号 (ナンバー 0029 号)

【政治 2 5】第 166 回国会で環境税の導入見直しなどについて質疑

第 166 回国会衆議院環境委員会は 3 月 23 日、地球温暖化・環境税などに関する質疑が行われた。民主党の村井宗明議員は、京都議定書目標達成計画における産業部門の 8.6%削減という目標に対し、日本経団連の自主行動計画の 2.2%削減は十分でなく、自主行動計画に参加していない業種に対して具体的な規制の手段がないことを指摘した上で、自主行動計画を全体に広げる、あるいは規制的な措置をとらなければいけないという認識を示した。また、村井氏は、若林環境大臣に対し、環境税、キャップ・アンド・トレードのこれまでの検討経緯および今後の導入見込みについて尋ねるとともに、その必要性を訴えた。

これに対し若林環境大臣は、過去環境税導入を実現できなかった理由について、課税負担率が低く本来にインセンティブになるのか効果が不明とする主張と、自動車燃料課税があるため石炭、重油、ガソリンに対する課税全体をスクラップ・アンド・ビルドで見直すべきとする主張に対して十分に説得できなかったため、と説明した。環境税の今後の導入見込みに関しては、環境税だけが温室効果ガス排出の削減効果のある手法だと決めるわけにはいかない状況になっているという認識を示し、排出権取引の問題、規制などの手段を検討した上で、環境税が有効な対策だという結論が再び得られれば、環境省として税制改正要望を出すという意味を示した。

また、キャップ・アンド・トレードについては、現在の自主参加型国内排出量取引制度による知見の積み重ねと、EUおよびイギリスの排出量取引制度の調査派遣のための準備を行っていることを説明した。

衆議院、会議録のページ（第166回の環境委員会から第3号を選択ください）：

http://www.shugiin.go.jp/index.nsf/html/index_kaiiroku.htm

<Carbon Tax Express> 2007年5月号（ナンバー 0030号）

【政治26】民主党、地球温暖化対策税（炭素税）含む地球温暖化対策の戦略を発表

民主党は5月9日、「脱地球温暖化戦略 ～ 脱温暖化で、地球と人との共生を～」を発表した。これは日本が温室効果ガス排出量を、1990年比で、2020年までに20%、2050年までに50%削減を目標とするものである。具体的対策には、「1. 中長期目標の設定」、「2. 国内排出権取引制度の導入」、「3. 再生可能エネルギー導入の強力な推進」、「4. 地球温暖化対策税」の導入、「5. 省エネルギーの徹底」、「6. 森林吸収源対策の推進」、「7. 環境技術開発、環境負荷低減技術・商品の普及促進」、「8. 環境外交の促進」、「9. 脱フロンなどのさらなる推進」、「10. 二酸化炭素の「見える化」の推進」、「11. 今後の検討課題その他」を掲げている。

地球温暖化対策税については、導入時は3,000円/tC程度とし、排出企業・業界の削減状況に応じた減免措置、税収使途の地球温暖化対策に活用（省エネルギー・新エネルギーの技術開発、設備投資、普及等への優先的配分）、自動車関連税制の暫定税率の廃止を含めた見直しを実施、としている。

民主党、「脱地球温暖化戦略 ～ 脱温暖化で、地球と人との共生を～」（5月9日付）のページ：

<http://www.dpj.or.jp/news/files/datu1.pdf>

【政治27】民主党岡崎トミ子氏、参議院環境委員会で政府の地球温暖化政策について幅広く質問

民主党参議院議員の岡崎トミ子氏は5月22日、参議院環境委員会で政府の地球温暖化政策について質問を行った。質問内容は、経済財政諮問会議の非公開、IPCC第4次評価報告書、日本の中長期目標、京都議定書目標達成計画見直し、自主行動計画のフォローアップ、炭素税および排出量取引など多岐に渡っている。

同氏の、日本が中長期目標を策定すべきでないかとする質問について、回答に立った若林環境大臣は、現状としてまず世界でどこまで削減するかということに焦点が当てられており、国内目標は次のステージとしてEU、中国、米国などとのバランスの中で考えていくという意味を示した。岡崎氏はまた、京都議定書目標達成計画の中に位置づけられている経団連自主行動計画については、目標が低すぎ、努力義務に過ぎないと指摘をした。

この点については、気候ネットワークや当センターが提案するような「自主行動計画の協定化」を行う事について若林大臣の考えを求めたところ、「その（※自主行動計画の）成果をみたい」との返答がなされた。岡崎氏はこの後、環境税、排出権取引などの経済的手法を加速すべきとする見解も示している。参議院インターネット審議中継、「ビデオライブラリー 会議検索」のページ（環境委員会から5月22日を選択下さい）：

<http://www.webtv.sangiin.go.jp/webtv/library/consider.php>

【政治28】甘利経産大臣、環境税についての私見を説明

経済産業大臣の甘利明氏は5月9日、衆議院経済産業委員会にて環境税についての私見を述べた。

これは民主党の後藤斎議員により、目的税としての森林育成・管理を行う事を含む環境税の創設について見解を求められた際の回答である。甘利氏は環境税について、経済産業政策的観点から、国内の生産物には税がかかり、輸入品にはかからなくなることに懸念し、競争力に対して中立な税の方がよいとした。そして「外から来るものにも同様な賦課がかかって競争が中立になるようにすべきではないか」という議論も経済産業大臣的に言えばある」と述べた。

衆議院、「会議録議事情報 会議の一覧」のページ：（経済産業委員会から第10号を選択ください。）

http://www.shugiin.go.jp/index.nsf/html/index_kaigiroku.htm

【政治29】自民、公明、民主共同提案の環境配慮契約法案が可決

自民党、公明党、民主党が共同提案していた環境配慮契約法案（正式名称：国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律）は5月17日、衆議院本会議で可決、成立した。これは国や独立行政法人等が、電力、公用車の購入、ESCO事業などの契約を行う場合に、価格に加え、温室効果ガス排出削減効果を考慮することを義務付ける事などを定めたものである。電力購入については、当分の間、二酸化炭素の排出係数等の入札参加資格を定め、その資格を満たす者の価格によって落札者を決定する「裾切り方式」を採用するとしている。

環境省、報道発表資料「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律について」（5月17日付）のページ

<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=8382>

<Carbon Tax Express> 2007年6月号（ナンバー 0031号）

【政治30】民主党、社民党、共産党、第21回参議院選挙の各党公約／政策で環境税／地球温暖化対策税の導入を明記

7月29日の第21回参議院選挙に臨む各政党は、それぞれ公約／政策を発表した。この中で、民主党、社民党、共産党は環境税／地球温暖化対策税の導入を掲げている。各党が公約／政策で掲げた国内温暖化対策は以下のとおり。

民主党は5月に発表した「脱地球温暖化政策」を推進するとして、(1)中・長期目標の設定、(2)京都議定書目標達成のためのキャップ&トレード方式による国内排出権取引市場の創設、(3)再生可能エネルギー導入の強力な推進、(4)地球温暖化対策税の導入、(5)省エネルギーの徹底、(6)森林吸収源対策の推進、(7)環境技術開発、環境負荷低減技術・商品の普及促進、(8)環境外交の促進、(9)脱フロンへのさらなる推進、(10)二酸化炭素の「見える化」の推進、(11)都市過熱化防止などを図ることを掲げている。

社民党は(1)産業界に温室効果ガス排出量の削減を義務づけ、(2)環境税（炭素税）の導入、(3)環境保全を中心とした生活・文化体系に、(4)交通体系の見直し、自動車の排出ガス規制の強化、(5)自動車関係諸税の見直し、を行うことを掲げている。尚、環境税の税収は温暖化対策や森林の整備保全、社会保障・雇用に充てられるとの事である。

共産党は、「経済界と政府の間で削減協定（自主協定）を締結」、「排出権取引を実施」、「自然エネルギーの活用を広げるため、目標量を抜本的に引き上げるとともに、電力会社が買い取り価格を引き上げ、固定価格で買い取る必要がある」、「既存のエネルギー税制を見直して、温暖化ガスの排出量を考慮した環境税を導入すべき」としている。

自民党は、「144. 京都議定書目標の確実な達成に向けた制度等、あらゆる面からの抜本的強化」では、地球温暖化対策推進法を抜本的に見直すとともに財源の確保を十分に図るなどして、政府の行う対策を一層強化することを目指すとし、「145. 世界に先駆けた「低炭素社会づくり」に向けた国民運動の推進」では、省CO2型製品・サービスの普及、クールビズの定着、サマータイム導入の検討などにより、「1人1日1kg」のCO2削減を目指すことを掲げている。

公明党は、“もったいない”の精神による国民運動の展開、自然エネルギーを生かした社会のための取り組み（環境に優しいバイオエタノールの普及、グリーン税制の拡充など）、環境教育の推進、「京都議定書目標達成特別枠」の創設、を掲げている。

尚、国民新党および新党日本の公約では、国内の温暖化対策についての具体的取り組みは示されていない。

民主党、「重点政策 50」のページ：

<http://www.dpj.or.jp/special/jyuten50/index.html>

社民党、「統一自治体選挙・参議院選挙 2007 選挙政策 なくせ格差つくろう安心めざせ平和——人間らしく生き働ける「希望の社会」を、地域から——」のページ：

<http://www5.sdp.or.jp/central/topics/07sanin/seisaku/seisaku2007.pdf>

共産党、「参院選にのぞむ日本共産党の各分野の政策」のページ：

http://www.jcp.or.jp/seisaku/2007/07saninseisaku/index_kobetsu.html

自民党、「「美しい国、日本」に向けた 155 の約束」のページ：

<http://www.jimin.jp/jimin/seisaku/2007/kouyaku.html>

公明党、「参院選特集 2007」のページ：

<http://www.komei.or.jp/election/sangiin07/policy/index.html>

国民新党、「日本を変えよう！『夢と希望をもてる国づくり』第 21 回参議院議員選挙 わが党の選挙公約」のページ：

<http://125.206.121.105/seisaku/senkykouyaku.shtml>

新党日本、「新しい日本宣言」のページ：

http://www.love-nippon.com/up_0706.htm

<Carbon Tax Express> 2007年7月号（ナンバー 0032号）

【政治 3 1】自民党四部会実務者会議、「温暖化対策のための特別の財政上の措置」を要請

7月12日発行の「エネルギーと環境」によると、自民党の農林水産・経済産業・国土交通・環境の各部会長から構成される自民党の四部会実務者会議は7月5日、地球温暖化対策の重要課題に関する中間取りまとめを行い、中川昭一政務調査会長に提出した。この取りまとめでは、温暖化対策を予算要求シーリングの枠外にする「温暖化対策のための特別の財政上の措置」を講じるように求めるとともに、「（1）オフィスビルや家庭における対策、（2）次世代運輸交通対策、（3）産業界における対策、（4）省エネ政策の強化、（5）吸収源対策、（6）バイオマス活用技術の推進」等の方向性が示されている。エネルギージャーナル社、「エネルギーと環境（No. 1948）」（2007年7月12日発行）

【政治 3 2】参議院 HP、「京都議定書の目標達成に向けた政府の認識等に関する質問主意書」と答弁書を公表

参議院 HP では6月26日、社民党党首の福島みずほ氏による「京都議定書の目標達成に向けた政府の認識等に関する質問主意書」（6月15日提出）と安倍首相による答弁書（6月26日提出）を公表した。質問は、炭素税、日本経団連の自主行動計画、原子力発電設備利用率、省エネ政策、再生可能エネルギーなど多岐に渡っている。

答弁書では、炭素税に関して、「国民に広く負担を求めることになるため、地球温暖化対策全体の中での具体的な位置付け、その効果、国民経済や産業の国際競争力に与える影響、諸外国における取組の現状などを踏まえて、国民や事業者などの理解と協力を得るように努めながら、真摯に総合的な検討を進めていくべき課題」としている。また、環境自主行動計画の政府との協定化に関して、自主行動計画による対策の効果を強調し、現時点では協定化は考えていない旨記述している。

参議院 HP、「質問主意書情報」のページ（提出番号 48 をご選択下さい）：

http://www.sangiin.go.jp/japanese/frameset/fset_c03_01.htm

【政治33】安倍改造内閣、環境大臣に鴨下氏、農林水産大臣に遠藤氏が新たに就任

安倍晋三首相は8月27日に閣僚人事、29日に副大臣人事、30日に政務官人事を発表した。環境大臣には鴨下一郎氏(衆・自民)が新たに就任した。鴨下氏は、環境政務次官、厚生労働副大臣、党組織本部団体総局長、党政調副会長等の経歴を持つ。また、環境副大臣には桜井郁三氏(衆・自民)、環境政務官に並木正芳氏(衆・自民)が就任している。

農林水産大臣には遠藤武彦氏(衆・自民)が就任。遠藤氏は、これまで農林水産政務次官、党副幹事長、農林水産副大臣、党総務局長等を歴任している。また、農林水産副大臣には今村雅弘氏(衆・自民)と岩永浩美氏(参・自民)、農林水産政務官に谷川弥一氏(衆・自民)と沢雄二氏(参・公明)が就任した。経済産業大臣には甘利明氏(衆・自民)が留任、経済産業副大臣に新藤義孝氏(衆・自民)と中野正志氏(衆・自民)、経済産業政務官に荻原健司氏(参・自民)と山本香苗氏(参・公明)が就任している。

国土交通大臣には冬柴鐵三氏(衆・公明)が留任、国土交通副大臣に平井卓也氏(衆・自民)と松島みどり氏(衆・自民)、国土交通政務官に金子善次郎氏(衆・自民)と谷公一氏(衆・自民)、山本順三氏(参・自民)が就任した。財務大臣には額賀福志郎氏(衆・自民)が就任、財務副大臣に遠藤乙彦氏(衆・公明)と森山裕氏(衆・自民)、財務政務官に宮下一郎氏(衆・自民)と小泉昭男氏(衆・自民)が就任している。

厚生労働大臣には舛添要一氏(参・自民)が就任、厚生労働副大臣に西川京子氏(衆・自民)と岸宏一氏(参・自民)、厚生労働政務官に伊藤涉氏(衆・公明)と松浪健太氏(衆・自民)が就任した。

首相官邸、「安倍内閣閣僚等名簿」(8月30日付)のページ:

<http://www.kantei.go.jp/jp/meibotou.html>

【政治34】冬柴国土交通大臣、道路特定財源見直しは「必要な道路」整備の観点から議論すると発言

冬柴鐵三国土交通大臣は8月27日、安倍改造内閣での大臣再任会見において、道路特定財源見直しは、「必要な道路」は整備するという観点から議論を進めていく旨を示した。冬柴大臣は、地方における道路整備は依然として遅れているとの見解を示した上で、道路整備が地方経済の活性化や雇用拡大に最も効果的であり、中央と地方の格差是正のためにも道路整備を急ぐことが重要だと述べた。

また、歳出・歳入一体改革で公共事業関係費の削減幅が1%-3%とされていることに関しては、今の段階では3%という数字にはこだわらず、「必要な道路はどれくらいか」を中心に議論すると述べた。その際には、中期計画に基づいて道路を着実に整備をしていくことが至上命題だとした。また、参議院で大半を占める野党との関係については、特に民主党の理解を得ながら進めていくとしている。

国土交通省、「冬柴大臣再任会見要旨(平成19年8月27日)」(8月27日付)のページ:

http://www.mlit.go.jp/kaiken/kaiken07/070827_2.html

【政治35】甘利経済産業大臣、温暖化対策の進め方は「セルフプレッジ&国際レビュー方式」が優れていると発言

8月23日付のEcoマネジメントの記事によると、インタビューの中で甘利明経済産業大臣は、温暖化対策の進め方としては、厳しい目標設定よりも「セルフプレッジ&国際レビュー方式」の方が優れていると発言した。甘利大臣は、京都議定書後の枠組みに中国とインドを巻き込むにあたり、日本からの省エネ技術移転と引き換えとして、「目標を自分で定めて宣言し、その取り組み状況をレビューしていく仕組みを導入するということで合意できそう」だと述べた。また、自己宣言・自己申告による削減効果への不安の声に対しては、国際機関がその基準を作成した上で、各国の事情を考慮して対策を進めれば十分な成果が得られるのではないかとの見解を示した。

Ecoマネジメント、インタビュー「ポスト京都に向けた日本の戦略: エネルギー技術をテコに全世界の協調体制を構築へ」(8月23日付)のページ:

<http://premium.nikkeibp.co.jp/em/interview/10/index.shtml>

<Carbon Tax Express> 2007年9月号 (ナンバー 0034号)

【政治36】福田内閣発足、閣僚・副大臣・政務官人事を発表

福田康夫首相は9月26日、内閣を正式に発足させ、閣僚人事、副大臣人事、政務官人事を発表した。閣僚人事では、環境大臣に鴨下一郎氏（自民・衆議院）、経済産業大臣に甘利明氏（自民・衆議院）、農林水産大臣に若林正俊氏（自民・参議院）、国土交通大臣に冬柴鉄三氏（公明・衆議院）、財務大臣に額賀福志郎氏（自民・衆議院）、厚生労働大臣に舩添要一氏（自民・参議院）が再任された。

また、上記各省では9月27日、副大臣・政務官が全員再任された。環境副大臣に桜井郁三氏（自民・衆議院）、同政務官に並木正芳氏（自民・衆議院）が再任。経済産業副大臣に新藤義孝氏（自民・衆議院）と中野正志氏（自民・衆議院）、同政務官に荻原健司氏（自民・参議院）と山本香苗氏（公明・参議院）が再任。農林水産副大臣に今村雅弘氏（自民・衆議院）と岩永浩美氏（自民・参議院）、同政務官に谷川弥一氏（自民・衆議院）と沢雄二氏（公明・参議院）が再任。国土交通副大臣に平井卓也氏（自民・衆議院）と松島みどり氏（自民・衆議院）、同政務官に金子善次郎氏（自民・衆議院）と谷公一氏（自民・衆議院）、山本順三氏（自民・参議院）が再任。財務副大臣に遠藤乙彦氏（公明・衆議院）と森山裕氏（自民・衆議院）、同政務官に宮下一郎氏（自民・衆議院）と小泉昭男氏（自民・衆議院）が再任。厚生労働副大臣に西川京子氏（自民・衆議院）と岸宏一氏（自民・参議院）、同政務官に伊藤涉氏（公明・衆議院）と松浪健太氏（自民・衆議院）が再任した。

首相官邸、「福田内閣閣僚名簿等」（9月27日付）のページ：

<http://www.kantei.go.jp/jp/meibotou.html>

【政治37】福田首相、冬柴国土交通相、鴨下環境相の各氏が道路特定財源見直しに関してコメント

福田康夫首相は9月23日、自民党総裁選後に行われた記者会見において、道路特定財源の一般財源化に慎重な姿勢を見せた。福田首相は、道路特定財源に関して「一般財源化するという点については、抵抗があるというのが今までの議論だった。その考え方を考えるかどうか」、「ガソリン税、揮発油税と関係ない分野に広げていいのか、ということはどういう議論を詰めたほうがいい」と発言し、環境分野への使途拡大に対しても慎重な議論が必要だとした。

これに対し、冬柴鉄三国土交通相は9月26日の記者会見において、「総理の発言は、一般財源に回して納税者とかけ離れた全然違うところへ使うということは、納税者の理解が得られないという趣旨のように理解している」とコメント。一般財源にするにしても、CO2削減に向けた環境対策等、納税者から理解が得られる使途に限定される可能性を示唆した。

また、「エネルギーと環境」（9月6日付）の記事によると、鴨下一郎環境相（当時、安倍改造内閣）は同誌インタビューに対して、「いずれは環境に特化した税財源を持つ必要があると考えている」と発言し、環境対策財源を視野に入れた道路特定財源の見直しに意欲を見せた。さらに、京都メカニズム活用による資金負担に対しては、「日本の税金が海外に流れていっていいのかという話もあるが、そうならないように国を挙げて取り組むことが必要。同じ数億円を使うのなら国内で使ったほうがいい」とコメントしている。なお、鴨下環境相は福田内閣での大臣再任後9月26日の記者会見においても、道路特定財源を環境対策に充てることに関して発言した。

asahi.com、「福田新総裁の会見詳細1「自民党生まれ変わらねば」」（9月23日付）のページ：

<http://www.asahi.com/politics/update/0923/TKY200709230140.html>

国土交通省、「冬柴大臣会見要旨」（9月26日付）のページ：

<http://www.mlit.go.jp/kaiken/kaiken07/kaiken.html>

エネルギージャーナル社、「エネルギーと環境（No.1955）」（9月6日付）

Sankei Web、「道路特定財源 はやくも予算獲得合戦」（9月26日付）のページ：

<http://www.sankei.co.jp/keizai/kseisaku/070926/ksk070926007.htm>

【政治38】民主党の福山参院政審会長、環境税導入よりも国内排出権取引市場創設を優先するとコメント

「エネルギーと環境」（9月27日付）の記事によると、民主党・参議院政策審議会長の福山哲郎氏は、同誌インタビューに対して、国内排出権取引市場の創設の方が環境税導入よりも優先順位が高いとの意見を述べた。福山氏は、環境税は導入の遅れや原油高の影響もあって政策効果が薄まったと指摘し、国内排出量取引市場の創設の方が環境税よりも政策効果が高いという見解を示した。

ただし、民主党としてはこれまで通り、「1. 再生可能エネルギー」と「2. 排出権取引市場」、「3. 地球温暖化対策税」をワンセットにして掲げていくことを確認した。また、道路特別会計の環境対策への利用に関しては、まだ党内で議論前だとしたものの、「道路特会の環境対策への流用は選択肢としてはあり得る」とコメントした。

エネルギージャーナル社、「エネルギーと環境（NO.1958）」（9月27日付）

<Carbon Tax Express> 2007年10月号（ナンバー 0035号）

【政治39】小池百合子元環境相、環境と社会保障の2本立ての「ハイブリッド環境税」を提唱

毎日新聞の記事（10月21日付）によると、元環境相の小池百合子氏は10月21日、同紙コラムにて環境税についてコメントし、「欧州諸国で導入されている炭素税、気候変動税などを参考に、環境と社会保障の2本立ての「ハイブリッド環境税」としてはどうだろう」と発言した。

小池氏は、ポスト京都議定書に関する議論が進む中で「議長国である日本は、今こそ、自らの基本スタンスと、京都議定書目標達成への道筋を明確にしなければならない」、「国民のモラルに頼るだけでは目標達成は不可能だ」と述べ、「総合的で大胆な国内対策」として環境税を導入することを提唱した。その上で小池氏は、これまでの「環境対策にあてる目的税的、税制中立の設計」ではなく、環境と社会保障の2本立てのハイブリッド環境税を導入することによって、「エコ住宅やエコ交通などの推進や、すでに定評ある日本の環境技術を伸ばすことにつながり、環境と経済の融合にも資するだろう」、「課税対象、税率や経済への影響配慮、税収の用途など、変数は多いが、設計次第である」と述べた。

また、排出権取引制度に関しては、「企業の自主参加型を取る日本は、市場の最大顧客にはなっても、取引や審査方法などの市場ルール作りで出遅れの感否めない」との見解を示した。

小池ゆりこ公式ホームページ、コラム・論文「発言席「ハイブリッド環境税」導入を（毎日新聞）」（10月21日付）のページ：

<http://www.yuriko.or.jp/column/column2007/col071021.shtml>

【政治40】鴨下環境大臣、「環境税は懲りずにチャレンジしていきたい」とコメント

ロイター紙の記事（10月12日付）によると、鴨下一郎環境大臣は同紙インタビューに対して、「（新税としての）環境税は懲りずにチャレンジしていきたい」とコメントした。鴨下大臣は、「道路特定財源の議論は自民党税調が主戦場」だとして、暫定税率を維持して環境税として活用することや、暫定税率を廃止して環境税に使うことに対しては消極的な姿勢を見せたが、新税としての環境税導入には前向きに取り組むことを表明した。

国内排出量取引に関しては、環境省による自主参加型国内排出量取引制度の実施状況を踏まえ、「個人的には極めて効果的な方法だと考えている。今後はより広範囲に事業者を募って、自主参加型制度のすそ野を広げていきたい」と述べた。

また、京都議定書目標達成計画における京都メカニズム活用分1.6%の今後の上積み可能性については、「今は国内で削減目標を実現していくことに全精力を傾けるべき。京都メカニズムの1.6%の看板を今の段階で降ろすべきではない」との考えを示した。

Reuters、「インタビュー：環境相、温暖化で米・中に「ポスト京都」参加迫る」（10月12日付）のページ：

<http://jp.reuters.com/article/businessNews/idJPJAPAN-28319620071012>

【政治 4 1】藤井民主党税制調査会会長、「揮発油税を観念的にゼロにし、環境税の創設を検討する」と発言

日本経済新聞の記事（10月2日付）によると、民主党税制調査会の藤井裕久会長は、同紙インタビューに対して、「自動車重量税と自動車取得税はゼロにする。揮発油税はいったんゼロにして、環境税に振り替える案がある。目的税化するか、一般財源化してできるだけ環境分野に回すかは議論したい」とコメントし、揮発油税の環境税への切り替えを目指す考えを明らかにした。また、毎日新聞のインタビュー（10月12日付）に対しては、「揮発油税は道路建設に充てる目的で（国民から）いただいております。（環境対策など）別のことに使うことはできない」と発言。「揮発油税を観念的にゼロにし、環境税の創設を検討する」とした上で、「具体的な税率の検討はこれからだが、現在よりも減税になると思う」と述べた。

さらに、北海道新聞の記事（10月18日付）によると、道路整備財源の不足を危惧する意見に対しては、「民主党は国の規制がない、つまりひも付きではない補助金を一括交付金化して配分する方針を示しています。用途は自治体次第ですが、道路が必要であればこれを充てればよいと思います」との見解を示した。

また、毎日新聞の記事（10月24日付）によると、民主党税制調査会の峰崎直樹会長代行は10月24日、同紙インタビューに対し、道路特定財源に関して「役割や使命は終わった。（揮発油税などの税率を上乗せしている）暫定税率分は元に戻し、（ガソリン1リットル当たり）2〜3円の環境税を組み入れるべきだ」と発言している。

藤井裕久事務所、発言ライブラリー「日本経済新聞：藤井・民主税調会長に聞く 法人税減税に慎重／控除やめ子供手当の財源に」（10月2日付）のページ：

http://www.fujii-hirohisa.jp/opinion_format/opinion_071002_nikkei.pdf

藤井裕久事務所、発言ライブラリー「北海道新聞：民主税調藤井会長 道路財源大幅見直し」（10月18日付）のページ：

http://www.fujii-hirohisa.jp/opinion_format/opinion_071018_Hokkaido.pdf

毎日 jp、「民主党：揮発油税を環境税に…藤井会長「創設で廃止検討」（10月12日付）のページ：

<http://mainichi.jp/select/seiji/news/20071013k0000m010030000c.html>

毎日 jp、「民主党：税調会長代行、道路特定財源の「役割終わった」（10月24日付）のページ：

<http://mainichi.jp/select/seiji/news/20071025k0000m010111000c.html>

【政治 4 2】福田首相と鴨下環境大臣、温室効果ガスの国内総量削減目標を設定する考えを示唆

福田康夫首相は10月16日、予算委員会において、民主党の福山哲郎参議院政策審議会議長からの質疑に対し、国内における温室効果ガスの総量削減目標を設定する考えを示した。2050年までに世界で温室効果ガス排出を半減させる議論をしている中で、国内でも総量削減目標を設定するという考えがあるのか、という福山議員からの質問に対して、福田首相は、「当然そういうことでございます」と答えた。

鴨下一郎環境大臣は、「総量目標はできるだけ年内にも打ち出したいというふうに思っておりますが、ただ、先ほど申し上げましたように、洞爺湖サミットで私たちはホスト国でありますから、この段階でほかの国が言わば脱落するような目標を立てても意味がありません」とした上で、慎重に進めながら「それなりに高めの目標」を立てていくとしている。

また、質疑の中で福山議員は、EUや米国等での排出権取引市場拡大を指摘し、「外へ買いに行ってお金を出すぐらいなら国内のマーケットをつくって国内産業の技術開発を進めればよいのではないか」との意見を述べた。

参議院、会議録情報「第168回国会参議院予算委員会」（10月16日付）のページ（第2号をご選択下さい）：

<http://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kaigirok/daily/select0114/main.html>

【政治 4 3】地球温暖化国内対策に関する7閣僚会合、京都議定書目標達成に向けた対策強化を確認

政府は10月18日、「地球温暖化国内対策に関する7閣僚会合」の初会合を開催し、京都議定書目標達成に向けて、政府が一体となって取り組みを強化する方針を確認した。本会合は、10月2日に開催された「地球温暖化対策推進本部」で設置が決定され、従来の環境相、経済産業相、外務相、官房長官の4閣僚に、農林水産相、国土交通相、財務相を加えた7閣僚で構成される。朝日新聞と時事通信社の記事（ともに10月18日付）によると、会合に出席した福田康夫首相は、「国民に訴え掛ける強力な具体策を打ち出していただきたい」と述べ、京都議定書目標達成に向けた対策強化を指示した。また、来年7月のG8洞爺湖サミットに向けて、「（日本の国際約束の）6%の削減目標を確実に達成できる計画をつくり、我が国の足元を固めなければ、サミットで説得力ある主張ができないことを肝に銘じてほしい」と強調したという。

asahi.com、「温暖化対策で7閣僚会合・首相「強力な具体策を」」（10月18日付）のページ：

<http://www.asahi.com/politics/update/1018/TKY200710180119.html?ref=rss>

goo ニュース、時事通信社「強力な温暖化対策、検討を＝環境相ら7閣僚に指示-福田首相」（10月18日付）のページ：

<http://news.goo.ne.jp/article/jiji/politics/jiji-18X655.html>

【政治44】 甘利経済産業大臣、キャップ&トレードに対して慎重な姿勢を表明

甘利明経済産業大臣は10月2日、記者会見において、キャップ&トレードに慎重な姿勢を示した。甘利大臣は、キャップ&トレードでは実施エリア内でのしっかりとした管理が重要だと述べた上で、管理が不十分な途上国等と取引を行うと実際の効果が把握できず、効果が上がっているような錯覚に陥るだけになる可能性があるとして指摘した。その上で甘利大臣は、日本としてキャップ&トレードに消極的なのは、「具体的に地球環境に貢献する姿がきちんと見せないといけないう視点からだ」と述べた。

一方、日本国内で大企業と中小企業が排出量取引を行う国内版CDMについては、国内の管理がしっかりとされ、実際に具体的な成果が上がるとして前向きな姿勢を見せた。ただし、国内の大企業に対して企業ごとに排出枠を設定することに関しては、慎重さが必要だとの旨を述べた。

経済産業省、会見・スピーチ「甘利経済産業大臣の閣議後大臣記者会見の概要」（10月2日付）のページ：

http://www.meti.go.jp/speeches/data_ed/ed071002j.html

<Carbon Tax Express> 2007年11月号（ナンバー 0036号）

【政治45】 参議院国際・地球温暖化問題に関する調査会、環境税に対する財務省の見解について質疑

民主党の広中和歌子議員は11月7日、参議院国際・地球温暖化問題に関する調査会において、環境税に関する質疑を行った。質疑の中で広中議員は、環境に関する経済的手法の有効性を指摘し、財務省に対して、「どれくらい前向きに考えていらっしゃるか」との質問を行った。これに対し、財務大臣官房審議官の古谷一之氏は、助成金や減税に関しては「今後とも、税のサイドでいきますと政策税制ということになるかと思いますが、地球環境の関係で必要な政策税制については検討をさせていただきたいと思っております」と述べた。一方で、環境税については、温暖化対策全体の中での位置付けや政府税制調査会、産業構造審議会・中央環境審議会合同会合での議論等を踏まえ、「総合的に財務省としても検討していきたい」と発言した。

また、古谷氏は、環境税については国民の理解や国際競争力に与える影響、既存エネルギー課税との調整など、「幅広い議論を克服していかなければいけない課題」との認識も示した。広中議員は古谷氏の答弁の後、環境税が家庭や運輸部門等での人々の意識向上に役立つことを指摘し、「レベニュー・ニュートラルという形で、こちらで掛けたらあちらで引いてあげるといような形も取れるわけですので、是非是非前向きにお考えいただきたいと思っております」と要望を述べた。

参議院、「第168回国会・国際・地球温暖化問題に関する調査会（第3号）」（11月7日付）のページ：

<http://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kaigirok/daily/select0301/main.html>

【政治46】民主党の小沢代表、公明党の井上税調会長が道路特定財源に関して発言

民主党の小沢一郎代表は11月20日、記者会見において、道路特定財源は「一般財源化していいだろうと私は思っている」と発言した。小沢代表は、暫定税率についてはガソリン価格の高騰を考慮し、「再延長するなら国民生活に還元するという理由がない限りそもそも成り立たない」との見解を示した。さらに、「高速道路ができていところで、直轄国道の過剰的な整備はもういらぬ」として、直轄国道の整備は事実上大幅に削減できるとの認識を示し、そうした財源を高速道路の無料化に活用できるのではないかと考えを示した。

また、公明党副代表の井上義久税制調査会長は11月25日、道路特定財源について発言し、道路特定財源を無条件で一般財源化することは納税者の理解が得られないとして、「高速道路料金の引き下げなどに使うことは一つの考え方だ」と指摘。さらに、自動車ユーザーの負担を軽減するために「自動車重量税の引き下げの検討を年末にやりたい」と発言した。

民主党、ニュース「ネット中継：小沢一郎代表記者会見 15:00頃〜」（道路特定財源に関する内容は16分05秒-19分55秒頃）（11月20日付）のページ：

<http://www.dpj.or.jp/news/dpjnews.cgi?indication=dp&num=12250>

公明党、ニュース「定率減税廃止分（全額）財源に」（11月26日付）のページ：

<http://www.komei.or.jp/news/2007/1126/10177.html>

【政治47】冬柴国土交通大臣、中期計画は「国民が納得していただけるものだという自信がある」と発言

経済財政諮問会議は11月26日、国土交通省が発表した「道路の中期計画（素案）」について議論を行った。会議では、中期計画で提示された事業量に関して、国民への説明が必要だと民間議員からの提言に対し、臨時議員の冬柴鉄三国土交通大臣は、「多くの地方の意見を聞きながら策定したものであり、これは国民が納得していただけるものだという自信がある」と述べた。また、「年平均3%程度のコスト縮減」に関しては、財務大臣と協議しながら「数値目標を工夫して策定」していく旨を述べたものの、3%という数字には言及しなかった。これに対し、福田康夫首相は、昨年末の閣議決定に沿った改革に向け、「道路の中期計画について、徹底した重点化・効率化を行い、事業量も精査してほしい。そして、納税者の納得を得られるよう使い道についても議論を詰めてほしい」と発言し、計画内容の精査を要請した。中期計画に対しては、その他にも、額賀福志郎財務大臣から「道路の中期整備計画については重点化・効率化を進めていきたい。そして、厳しい財政事情なので、暫定税率は維持する」との発言があり、甘利明経済産業大臣からも「道路は閣議決定の枠の中で利用者に還元していく。納税者の理解が得られるよう進めるべきだ」との意見が示された。

経済財政諮問会議、大田大臣経済財政諮問会議後記者会見要旨「第28回会議（平成19年11月26日）」（11月26日付）のページ：

<http://www.keizai-shimon.go.jp/minutes/2007/1126/interview.html>

経済財政諮問会議、大田大臣の諮問会議レポート「第28回会議（平成19年11月26日）」（11月26日付）のページ：

<http://www.keizai-shimon.go.jp/minutes/2007/1126/report.html>

<Carbon Tax Express> 2007年12月号（ナンバー 0037号）

【政治45】自民党、「平成20年度税制改正大綱」を発表

自民党は12月13日、「平成20年度税制改正大綱」を発表した。その中で、環境税については、「来年から京都議定書の第一約束期間が始まることを踏まえ、さまざまな政策的手法全体の中での位置づけ、課税の効果、国民経済や産業の国際競争力に与える影響、既存の税制との関係等に考慮を払いながら納税者の理解と協力を得つつ、総合的に検討する」とした。

また、道路特定財源に関しては、「道路特定財源の見直しについて」（平成 19 年 12 月 7 日政府・与党）に沿って、真に必要な道路整備の計画的な推進や既存高速道路ネットワークの有効活用・機能強化等の措置を着実に進める必要性及び、厳しい財政事情や環境面への影響にも配慮し、20 年度以降 10 年間、暫定税率による上乗せ分を含め、現行の税率水準を維持する」とした。その上で、自動車関連諸税については、「税制の簡素化が必要との指摘もあり、今後の抜本的な税制改革にあわせ、道路の整備状況、環境に与える影響、厳しい財政状況等も踏まえつつ、暫定税率分を含め、そのあり方を総合的に検討する」としている。

その他、本大綱では「住宅の省エネ改修促進税制の創設」や「バイオマス由来燃料に含まれるエタノールに相当する揮発油税及び地方道路税を軽減する措置」、「自動車税のグリーン化税制及び自動車取得税の低燃費車特例の 2 年間延長」等が盛り込まれた。

自民党、政策トピックス「平成 20 年度税制改正大綱・予算編成大綱・予算重要政策」（12 月 13 日付）のページ：

<http://www.jimin.jp/jimin/seisaku/2007/seisaku-031.html>

【政治 4 6】政府・与党、「道路特定財源の見直しについて」を公表

政府・与党は 12 月 7 日、道路特定財源の見直し方針に合意し、「道路特定財源の見直しについて」を公表した。合意文書では、「1. 真に必要な道路整備の計画的な推進」、「2. 既存高速道路ネットワークの有効活用・機能強化」、「3. 道路特定財源の見直し」、「4. 税率水準の維持」の 4 項目について合意がなされた。道路特定財源に関しては、暫定税率を平成 20 年度以降 10 年間維持することで合意され、毎年度の予算で道路歳出を上回る税収分については、「納税者の理解の得られる歳出の範囲内で、一般財源として活用する」ことを明記した。平成 20 年度予算については、「納税者の理解の得られる歳出の範囲内で、平成 19 年度を上回る額を一般財源として活用する」としている。

上記に伴い、政府・与党では「揮発油税の税収等の全額を、毎年度の予算において道路整備に充てることを義務付けている道路整備費の財源等の特例に関する法律第 3 条の規定を改める」ことを示した。また、自動車関連諸税に関しては、「税制の簡素化が必要との指摘もあり、今後の抜本的な税制改正にあわせ、道路の整備状況、環境に与える影響、厳しい財政状況等も踏まえつつ、暫定税率を含め、そのあり方を総合的に検討する」とした。

道路の中期計画については、今後 10 年間の整備計画を策定し、事業の重点化・効率化を図った上で、「真に必要な道路」の整備を推進するとしており、その事業量を 59 兆円以下に抑えることで合意した。ただし、今後の財政事情等、必要に応じて 5 年後を目処に所要の見直しを行うとしている。その他、「地方道路整備臨時交付金の制度改善」や「道路整備に関する地方の財政負担の軽減を図るための臨時措置」を講じることも盛り込まれた。

国土交通省、平成 20 年度国土交通関係予算について「平成 20 年度国土交通関係予算のポイント」（12 月 24 日付）のページ（35 - 36 ページ参照）：

http://www.mlit.go.jp/yosan/yosan08/yosan/index_.html

【政治 4 7】民主党、「2008 年度の税制改革大綱」を閣議で了承

民主党は 12 月 26 日、民主党税制調査会による「2008 年度の税制改革大綱 - 納税者の立場に立ち「公平・透明・納得」の税制を築く -」を閣議で了承し、自動車関連諸税の暫定税率を廃止するとともに、ガソリン等の燃料課税を「地球温暖化対策税（仮称）」に一本化すること等を明記した。本大綱では、自動車関連諸税の改革として、「1. 特定財源は、地方分を含めて全て一般財源化」、「2. 暫定税率も、地方分を含めて全て廃止。暫定税率廃止後においても、地方における道路整備事業の水準は、従来水準を維持できるよう、確保」、「3. 平成 20 年度中に一般財源としての「地球温暖化対策税（仮称）」の具体的な制度設計」の 3 つの方針を提示。

また、現行の自動車関連諸税は抜本的整理が必要だとして、「1. 自動車取得税は消費税との二重課税を回避する観点から廃止」、「2. 自動車重量税及び自動車税は、保有税（地方税）に一本化し、その税

収を自動車から生じる社会的負担に広く対応する地方の一般財源とする」、「3. ガソリン等の燃料に対する課税は、一般財源の「地球温暖化対策税（仮称）」として一本化する」との方針を示した。

民主党、ニュース「【次の内閣】「2008年度の税制改革大綱」閣議で了承」（12月26日付）のページ：
<http://www.dpj.or.jp/news/dpnews.cgi?indication=dp&num=12440>

【政治48】又市社民党幹事長、自民党税制改正大綱に対して談話を発表

社民党の又市征治幹事長（当時）は12月14日、前日に自民党から「平成20年度税制改正大綱」が発表されたことを受けて談話を発表した。談話の中で又市幹事長は、自民党大綱で59兆円規模の道路整備に基づいて暫定税率の10年間延長が示されたことに対し、「政官業の既得権益と化している特定財源問題への切り込みは不十分」との認識を示した。その上で、又市幹事長は、新たな事業の規模や内容の精査、複雑な自動車諸税の整理、自動車諸税の上に消費税が課税される「タックス・オン・タックス」の見直しが行われるべきとの意見を述べた。

また、暫定税率については、「原油高騰の影響に鑑み、廃止も含め新たな制度設計に向けての国民的論議を深めるべきである」との見解を示すとともに、自動車の社会的費用を考慮して環境負荷等を軽減する措置を講じる必要性も示した。

社民党、談話「与党税制改正大綱について（談話）」（12月14日付）のページ：

<http://www5.sdp.or.jp/central/timebeing07/danwa1214.html>

<Carbon Tax Express> 2008年1月号（ナンバー 0038号）

【政治49】政府・与党、租税特別措置法・道路整備費財源特例法・地方税法改正案を国会に提出

政府・与党は1月23日、租税特別措置法改正案と道路整備費財源特例法改正案を閣議決定し、同日国会に提出した。また、同月25日には地方税法改正案も閣議決定し、国会に提出している。「所得税法等の一部を改正する法律案」では、「揮発油税及び地方道路税並びに自動車重量税について、税率の特例措置の適用期限を10年間延長することとする」ことが明記され、自動車取得税と軽油引取税の税率の特例措置の適用期限延長についても「地方税法等の一部を改正する法律案」に記載された。

また、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」では、「1. 道路整備費の財源の特例措置の適用期間を10年間延長し、平成20年度以降10箇年間とする」、「2. 道路整備費の財源の特例措置に関し、揮発油税等の収入額の予算額に相当する金額を毎年度道路整備費に充当する措置を改め、その予算額に相当する金額が各年度において道路整備費の予算額を超える場合には、必ずしも当該年度の道路整備費に充てる必要はないものとする」、「3. 地方公共団体に対する道路の改築に関する国の負担又は補助の割合の特例措置の適用期間を10年間延長し、平成20年度以降10箇年間とする」、「4. 国が地方公共団体に対して毎年度地方道路整備臨時交付金を交付する措置について、当該交付金の対象事業に一般国道の改築又は修繕に関する事業を追加するとともに、その適用期間を10年間延長し、平成20年度以降10箇年間とする」ことなどが盛り込まれている。本案には、その他「地方道路整備臨時貸付金の貸付制度の創設」や「高速道路利便増進事業のための一般会計における独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の債務の承継」等も盛り込まれた。

財務省、第169回国会における財務省関連法律「所得税法等の一部を改正する法律案」（1月23日付）のページ：

<http://www.mof.go.jp/houan/169/houan.htm#01>

内閣法制局、第169回国会での内閣提出法律案（件名）「地方税法等の一部を改正する法律案」（1月25日付）のページ：

http://www.clb.go.jp/contents/diet_169/law_169.html

国土交通省、「道路整備費の財源等の特例に関する法律の一部を改正する法律案の概要」（1月23日付）のページ：

http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha08/06/060123_.html

【政治50】与野党、道路特定財源の暫定税率について「年度内に一定の結論を得る」ことで合意

日本経済新聞（1月30日付）とロイター通信（1月30日付）の記事によると、与野党は1月30日、道路特定財源の暫定税率問題について幹事長・書記局長会談を行い、河野洋平衆議院議長と江田五月参議院議長による「年度内に一定の結論を得るものとする」とのあっせん案を受け入れることで合意した。これを受けて、与党は前日29日に国会に提出した、暫定税率の2ヶ月延長を求める「つなぎ法案」を取り下げることを選んだという。合意内容は、「1. 総予算および歳入法案の審査にあたっては、公聴会や参考人質疑を含む徹底した審議を行った上で年度内に一定の結論を得るものとする」、「2. 国会審議を通じ、税法について各党間で合意が得られたものについては立法府において修正する」、「3. 1、2について両院議長の下で与野党間で明確な同意が得られた場合には、セーフティーネット（ブリッジ）法案を取り下げる」の3点。つなぎ法案については、自民党の伊吹文明幹事長が29日の記者会見で、「歳入の裏付けのない予算を議会が議決したという事態だけは、避けねばなりません」と強調した上で、国民生活の混乱が生じない状況を担保するための法律だとの説明をしていた。

日本経済新聞、「暫定税率、期限前に結論・議長あっせん受け与野党合意」（1月30日付）のページ：
<http://www.nikkei.co.jp/news/main/20080130AT3S3000H30012008.html>

ロイター、「「つなぎ法案」取り下げ、話し合いで合意得られたのは良かった＝町村官房長官」（1月30日付）のページ：

<http://jp.reuters.com/article/domesticFunds/idJPnTK008090420080130>

自民党、幹事長記者会見「伊吹幹事長・谷垣政調会長記者会見（セーフティネット法案提出後）」（1月29日付）のページ：

<http://www.jimin.jp/jimin/kanjicyo/2001/200129b.html>

【政治51】町村官房長官、暫定税率維持の理由を環境面から説明

町村信孝内閣官房長官は1月17日、記者会見において、道路特定財源の暫定税率維持に関する説明を行った。町村官房長官は、日本の揮発油税等は環境改善にも寄与しており、暫定税率維持は地球温暖化の観点からも必要だとの見解を示した上で、「日本のガソリン税も正にそういう意味では、環境対策税制の中にも入っております」と発言した。町村官房長官は、諸外国のガソリン価格と比較して、日本のガソリン価格が依然として低いことを指摘し、日本がガソリンへの課税率を引き上げてこなかったことを再考する必要性を示唆した。また、今年の洞爺湖サミットで日本が環境問題について訴える際に、日本がガソリンへの課税を引き下げれば、諸外国から日本が環境問題に熱心ではないと見られかねないとしている。

また、他の理由として、暫定税率廃止に伴う国及び地方における財政収入の大幅減少が地方自治体の財政を直撃することを挙げ、その結果として、地域によっては必要な道路を作るために、社会保障や福祉、教育予算などの他の予算が削減される可能性があることを指摘。その他、原油価格高騰対策を既に講じていることへの理解も求めた。

なお、福田康夫内閣総理大臣も第168回臨時国会終了後の記者会見（1月15日付）をはじめ、町村官房長官と同様の説明を繰り返し行っている。読売新聞（1月28日付）の記事によると、福田首相は1月28日、衆議院予算委員会で揮発油税の暫定税率について発言し、「広い意味で環境関連税制という受け取り方をすべきだ」と述べたという。

首相官邸、「官房長官記者発表」（1月17日付）のページ：

http://www.kantei.go.jp/jp/tyoukanpress/rireki/2008/01/17_p.html

首相官邸、「福田内閣総理大臣記者会見（第168回臨時国会終了を受けて）」（1月15日付）のページ：

<http://www.kantei.go.jp/jp/hukudaspeech/2008/01/15kaiken.html>

読売新聞、「我が国のガソリン安い」首相、暫定税率の維持求める」（1月28日付）のページ：

<http://www.yomiuri.co.jp/politics/news/20080128-0YT1T00270.htm?from=navr>

【政治52】民主党・菅代表代行、暫定税率維持は「国土交通省の利権を自民党と一緒に守っている」としか思えない」と批判

民主党の菅直人代表代行は1月17日、党本部での記者会見にて、道路特定財源の暫定税率を廃止すべきとの考えを表明した。菅代表代行は、自民党による暫定税率維持の方針に対して、「国土交通省の利権を自民党と一緒に守っている」としか思えない」と批判。「一般会計というかたちで国会を通す予算とは別に、事実上国土交通省さらに道路という部局だけで山分けできる予算を持つことがどれだけ大きな利権になるか」と指摘し、「自民党の体質そのものがこの問題に現れている」と述べた。また、同月28日の衆議院予算委員会では、「何度も申し上げたが道路が必要ないと申し上げているのではない、道路がすべてに優先する時代は終わった」と発言し、暫定税率を含めた道路特定財源の廃止を求めた。

民主党、ニュース「道路特定財源廃止で歴史を前進させる一歩に・菅代表代行」（1月17日付）のページ：

<http://www.dpj.or.jp/news/dpjnews.cgi?indication=dp&num=12524>

民主党、ニュース「衆院予算委・菅代表代行、暫定税率を含む道路特定財源の廃止求める」（1月28日付）のページ：

<http://www.dpj.or.jp/news/dpjnews.cgi?indication=dp&num=12578>

【政治53】社民党、暫定税率廃止と環境税導入を要請

社民党は1月24日、社会新報において、道路特定財源の暫定税率を廃止し、環境税の導入を求める方針を示した。同紙では、暫定税率に対する社民党の方針として、「30年以上続いてきた暫定税率は廃止の方向で見直していきます。また、CO2排出源に課税する「環境税」（仮称）を新たに設け、国民の負担増にはならないよう配慮しながら、地球温暖化対策に活用することを検討すべき」との考えを示している。また、朝日新聞の記事（1月16日付）によると、社民党の阿部知子政策審議会議長は1月16日の社民党政策セミナーにおいて、「環境に負荷をかけるのに、完全撤廃で負担減だけ打ち出すのはおかしく、環境税の徴収は筋が通っている」と説明したという。環境税創設の具体化に向けては、「地球温暖化対策税（仮称）」を検討している民主党との協議会を設置する方針も示唆した。

社民党、広報「社会新報2008年1月24日清刷」（1月24日付）のページ：

<http://www5.sdp.or.jp/publicity/publicity.htm>

asahi.com、「社民党も暫定税率「撤廃」環境税で民主党と協議会」（1月16日付）のページ：

<http://www.asahi.com/politics/update/0116/TKY200801160378.html>

【政治54】日本共産党・志位委員長、道路特定財源について四改革一体で進める立場を表明

日本共産党の志位和夫委員長は1月18日、日本共産党国会議員団総会において、道路特定財源に対する見解を述べ、「1. 道路特定財源については一般財源化し、福祉や教育、暮らしにも自由に使えるお金にする。」、「2. 暫定税率については、無駄な道路をつくり続けることを加速する役割を果たしてきたわけですから、これはきっぱり廃止をする。」、「3. 道路政策については、10年間で59兆円を使うという、「総額先にありき」という「道路中期計画」は撤回させる。そして、「国際競争力」を口実にした無駄な高規格道路計画は中止し、道路は、国民生活からみて必要不可欠で、緊急性の高いものをよく吟味して整備をする。こういう方向での抜本的転換をはかっていく。」、「4. 二酸化炭素の排出量を考慮した環境税を導入する。」の四改革を一体として進めていく方針を示した。また、日本経済新聞（1月23日付）の記事によると、志位委員長は1月22日、衆議院本会議での代表質問において上記四改革の立場を示したほか、「温室効果ガス削減を義務付ける公的な協定を経済界と結ぶべき」との意見等を述べた。これに対して福田康夫内閣総理大臣は、「自主行動計画が効果を上げており、公的協定とすることは考えていない」と答弁した。

日本共産党、「日本共産党国会議員団総会での志位委員長のあいさつ」（1月19日付）のページ：

http://www.jcp.or.jp/akahata/aik07/2008-01-19/2008011904_01_0.html

日本経済新聞、「代表質問と答弁の内容（衆院）」（1月23日付）

【政治55】民主党、「道路特定財源制度改革のビジョン」を提示

民主党は2月2日、民主党税制調査会による「道路特定財源制度改革について」を発表し、民主党の「道路特定財源制度改革のビジョン」を示した。民主党は、道路特定財源制度改革のポイントとして、「1. 半世紀以上前にできた硬直的な制度を廃止する」、「2. 道路特定財源を地方自主財源化する」、「3. 暫定税率を廃止しても地方の財源は確保する」、「4. 大都市と地方の負担格差を縮小する」、「5. ムダな道路と建設コストのムダをなくす」、「6. 減税効果により経済を活性化する」の6点を提示。暫定税率廃止については、それ自体は目的ではなく、特定財源制度の廃止・一般財源化の結果だとした上で、「暫定税率を維持したままで、特定財源制度廃止・一般財源化を行えば、国民の税制、ひいては政治に対する信頼を失いかねない」との考えを示した。暫定税率廃止に伴う減収分については、国直轄事業の地方負担金の廃止等により地方財源を確保するとしている。

また、本則部分については、地方の財源確保及び自動車関係諸税の整理を行うまでの「短期的な暫定措置」として残すとした。同ビジョンでは、その他「道路の中期計画」の見直しや地球温暖化対策税の08年度中の具体化等についても改めて示されている。

なお、民主党の輿石東参議院議員会長は1月31日、記者会見にて、道路特定財源に関して「年度内に一定の結論を得るものとする」との1月末の衆参両院議長によるあっせんについて、「議長提案の「一定の結論」は即、採決を取るという解釈ではない。その前に公聴会や参考人質疑などを徹底的に行なう」との見解を示している。

民主党、「道路特定財源制度改革」（2月2日付）のページ：

http://www.dpj.or.jp/special/douro_tokutei/index.html

民主党、ニュース「道路財源を一般財源化」とした改革を政府はやめたのか：会見で輿石参院会長（1月31日付）のページ：

<http://www.dpj.or.jp/news/dpjnews.cgi?indication=dp&num=12612>

【政治56】民主党、「民主党道路政策大綱」に基づき道路特定財源制度改革関連3法案を参議院に提出

民主党は2月27日、「民主党道路政策大綱」を発表した。大綱では、「1. 道路特定財源制度を廃止する」、「2. 暫定税率を廃止する」、「3. 地方の財源は確保する」、「4. 国・地方の道路整備」、「5. 道路建設決定ルールの抜本的見直し」の5点が掲げられた。暫定税率廃止に伴う地方財源の確保については、「臨時交付金の従前額確保」、「国から地方への補助金の確保」、「地方特定財源減収分は国直轄事業に対する地方負担金廃止で対応」を表明。国と地方の道路整備に関しては、「今後は、道路整備の主体を地方に移し、そのために必要な権限を移譲し、財源を確保する」、「国の道路整備は、地方との役割分担を明確にした上で、必要な道路整備は着実に実施する」との立場を示した。また、道路建設ルールの抜本見直しとして「国幹会議のあり方の抜本的見直し」と「道路建設に関する責任の明確化等」を指摘している。

上記大綱に基づき、民主党は2月29日、「道路特定財源制度改革関連3法案」を参議院に提出した。提出したのは、「1. 道路特定財源制度改革法案」、「2. 所得税法等一部改正案」、「3. 租税特別措置法改正案」の3法案。道路特定財源制度改革法案は、「道路特定財源制度に係わる暫定税率（国税、地方税）を延長しない」、「道路特定財源の一般財源化」、「国直轄事業の地方負担金廃止」の3つを柱としている。

また、民主党は、「今年度末に期限を迎える租税特別措置法の内、年度内に成立しないことが国民生活の安定を即座に脅かす事項や事後的に遡及適用することが困難な事項」とされる日切れ法案（租税特別措置法改正案）と、その他の非日切れ法案（所得税法等一部改正案）とを分割して法案提出を行った。なお、同日29日、平成20年度予算案と道路特定財源の暫定税率を維持する税制関連法案は衆議院本会議で可決され、参議院に送られている。

民主党、ニュース「次の内閣、「民主党道路政策大綱」閣議で正式決定」（2月27日付）のページ：

<http://www.dpj.or.jp/news/dpjnews.cgi?indication=dp&num=12770>

民主党、ニュース「「国民の生活を第一」に考え、道路特定財源制度改革関連3法案を参院に提出」（2月29日付）ページ：

<http://www.dpj.or.jp/news/dpjnews.cgi?indication=dp&num=12792>

NHK ニュース、「予算案など衆院通過・各党反応」（3月1日付）のページ：

<http://www3.nhk.or.jp/knews/news/2008/03/01/t20080301000027.html>

【政治57】社民党、「道路特定財源問題についての常任幹事会としての考え方」を発表

社民党は1月31日、「道路特定財源問題についての常任幹事会としての考え方」を発表し、以下の通り、道路特定財源問題に対する社民党の方針を示した。「1. 暫定税率が30年以上も維持され、見直しが求められている時期、さらにこれを10年間延長しようという政府案には反対である。時代や状況の変化を踏まえ、暫定税率は廃止する方向で見直す。」、「2. 地域によっては道路整備が十分ではなく、住民要求として道路整備が求められていることや、自治体の財政状況についても十分配慮する必要がある。暫定税率廃止・見直しに伴う減収対策としては、法人税及び高額所得者の所得税の減税廃止(約3兆3000億円)をはじめ不公平税制の是正で生み出される財源の一部を充てる。特に地方の財源不足(約1兆円)は全額補填する。」、「3. 10年間の事業規模59兆円とする「道路の中期計画」は、必要性・緊急性・優先度を精査し、縮減を図る。また国直轄事業の地方負担金(1兆1000億円、うち道路分6000億円)は廃止する。」、「4. 道路特定財源は、将来的には一般財源化を目指し、当面、交通関係の他の特会・特定財源と一本化し、「総合交通特別会計」を設け、交通関係の社会資本整備を総合的に行えるようにするとともに、原因者負担の原則に立って、公共交通の維持・確保、交通バリアフリー化の推進、交通安全対策の強化、環境対策等の財源として用途を広げる。これにあわせて財源の地方分権化を進める。」、「5. 地球温暖化対策やクルマ社会の負の側面(自動車の社会的費用の負担)にかんがみ、環境税(CO2排出源の負担を基本とする炭素税)を創設する。その際、大衆課税にならないよう、制度設計する。」

社民党、政策「道路特定財源問題についての常任幹事会としての考え方」（1月31日付）のページ：

http://www5.sdp.or.jp/policy/policy/other/080131_roadtax.htm

【政治58】自民党・伊吹幹事長、道路特定財源問題に対する民主党の立場を批判

自民党の伊吹文明幹事長は2月5日、民主党が表明している道路特定財源の暫定税率廃止と一般財源化・環境税化、地方財源の確保について、「この3つを同時に満足させる連立方程式の答えはないはずだ」と述べた上で、民主党は「「ガソリン値下げ隊というのはやめました。あれは失敗でした」ということをまず明確になさらないといけない」と発言した。また、1月末の衆参両院議長によるあっせんについては、2月1日の記者会見で、「その後の国会審議あるいは、民主党との関係が大きく混乱しない中で、勝ち取れたことは良かったと思う」とコメントし、「年度内に一定に結論を得るものとする」という意味については、河野洋平衆議院議長も江田五月参議院議長も1月30日の合同会見で「議会である以上、賛否を決めることだ」と明言していることを指摘し、年度内に参議院で採決を行うとの認識を示した。

自民党、幹事長記者会見「伊吹幹事長記者会見(役員連絡会後)」（2月5日付）のページ：

<http://www.jimin.jp/jimin/kanjicyo/2002/200205.html>

自民党、幹事長記者会見「伊吹幹事長記者会見(役員連絡会後)」（2月1日付）のページ：

<http://www.jimin.jp/jimin/kanjicyo/2002/200201.html>

日本新聞協会、紙面展望2008「真摯な政策論議望む「つなぎ法案」撤回をめぐる社説：審議ルール確立が課題」（2月12日付）のページ：

<http://www.pressnet.or.jp/shimen/t20080212.htm>

【政治59】政府、「地球温暖化問題に関する懇談会」を設置

町村信孝内閣官房長官は2月21日、記者会見にて、地球温暖化問題に関する有識者会議として「地球温暖化問題に関する懇談会（低炭素社会懇談会）」を設置することを明らかにした。時事通信社（2月21日付）の記事によると、座長は内閣特別顧問の奥田碩氏（トヨタ自動車株式会社取締役相談役）が務めるといふ。メンバーは、奥田氏のほか勝俣恒久氏（東京電力株式会社取締役社長）や三村明夫氏（新日本製鐵株式会社代表取締役社長）など12人から構成され、政府からも内閣総理大臣、内閣官房長官、環境大臣、経済産業大臣が出席する。初会合は3月上旬に開催予定。同懇談会では、人々のライフスタイルや都市・交通のあり方等も含め、低炭素社会に向けた幅広い議論を行い、当面は北海道洞爺湖サミットをターゲットとして、その後のCOP15（気候変動枠組条約第15回締約国会議）に向けた議論も行っていくとしている。また、日本経済新聞（2月21日付）の記事によると、福田康夫内閣総理大臣は前日20日に、排出量取引について「懇談会の中で議論していただき、具体的な方策を考えていただきたいと思っている」と発言しており、町村官房長官も会見で懇談会での排出量取引制度の検討を示唆した。

「地球温暖化問題に関する懇談会」のメンバーは以下の通り（敬称略）。枝廣淳子（有限会社イズ代表取締役）、奥田碩（トヨタ自動車株式会社取締役相談役、内閣特別顧問）、勝俣恒久（東京電力株式会社取締役社長）、黒川清（内閣特別顧問）、末吉竹二郎（国連環境計画金融イニシアティブ特別顧問）、高橋はるみ（北海道知事）、月尾嘉男（東京大学名誉教授）、寺島実郎（財団法人日本総合研究所会長、株式会社三井物産戦略研究所所長）、松井三郎（京都大学名誉教授）、三村明夫（新日本製鐵株式会社代表取締役社長）、薬師寺泰蔵（総合科学技術会議議員）、山本良一（東京大学生産技術研究所教授）。首相官邸、「官房長官記者発表」（2月21日付）のページ：

http://www.kantei.go.jp/jp/tyoukanpress/rireki/2008/02/21_p.html

時事通信社、「メンバーは東電社長ら12人＝3月初会合、温暖化問題の政府懇談会」（2月21日付）のページ：

http://www.jiji.com/jc/c?g=eco_30&k=2008022100907

日本経済新聞、「有識者会議で議論の意向：首相」（2月21日付）

【政治60】甘利経産大臣、排出量取引制度について公平なキャップ設定の重要性を強調

甘利明経済産業大臣は2月22日、政府の「地球温暖化問題に関する懇談会」と経済産業省の「地球温暖化対応のための経済的手法研究会」で排出量取引制度が検討されることについて記者会見でコメントし、EUで行われているグランド・ファザリングは極めて不公平だとの見解を示した上で、排出量取引制度は公平なキャップの設定方法が確立されないと議論が進まないとの意見を述べた。甘利大臣は、「キャップ&トレードありきということではなくて、誰もが抱えている疑問点の解決をしていくということが大事だと思っています」とコメント。その上で、「ポスト京都以降の短期から中期に向かうやり方として全員参加が可能になるというのは、セクtralアプローチ、ベンチマーキングということは極めて説得力がある方式だと思っています」と発言した。

経済産業省、会見・スピーチ「甘利経済産業大臣の閣議後大臣記者会見の概要」（2月22日付）のページ：

http://www.meti.go.jp/speeches/data_ed/ed080222j.html

<Carbon Tax Express> 2008年3月号（ナンバー 0040号）

【政治61】福田首相、道路特定財源を平成21年度から全額一般財源化することを表明

福田康夫内閣総理大臣は3月27日、総理大臣官邸で記者会見を行い、道路関連法案・税制の取り扱いについて、「1. 地方財政や国民生活の混乱を回避するため、平成20年度歳入法案の年度内成立」、「2. 道路関連公益法人や道路整備特別会計関連支出の徹底的な無駄の排除」、「3. 道路特定財源制度は今年の税制抜本改正時に廃止し21年度から一般財源化」、「4. 暫定税率分も含めた税率は、環境問題への国際的な取組み、地方の道路整備の必要性、国・地方の厳しい財政状況を踏まえて検討」、「5. 道路の中期計画は5年として新たに策定」、「6. 新たな整備計画は、20年度道路予算の執行にも厳格に反映。

20年度予算における一般財源としての活用は、民主党から現実的な提案があれば協議に応じる。」、「7. 与野党協議会を設置し、一般財源としての使途のあり方、道路整備計画などを協議・決定」の7点を含む新提案を発表した。また、時事通信社（3月29日付）の記事によると、福田首相は3月29日、内閣記者会のインタビューに対し、日本のガソリン価格が欧州諸国よりも安いことを指摘した上で、「これを引き下げ、二酸化炭素（CO2）排出を助長する方向でいいのか」と発言している。

福田首相は3月19日に「道路特定財源の考え方」を示し、与党はそれを踏まえた道路特定財源に関する修正骨子案を同月21日に野党側に提示していた。骨子案では、税制改正法案の年度内成立を求めた上で、「1. 道路特定財源は税制抜本改革時に一般財源化に向け見直す。その際、地方の財源は守る」、「2. 道路整備中期計画は新需要予測データ等を基礎に計画の期間を含め見直す。その際、必要な道路整備は着実に進める」、「3. 公益法人への支出を含め、道路予算の透明化・厳格化を行う」等の内容が示され、「早急に与野党間の協議機関を設立し、協議を始める」ことや「合意事項は2009年度以降の予算で実行する」ことを提示していた。

首相官邸、「福田内閣総理大臣記者会見」（3月27日付）のページ：

<http://www.kantei.go.jp/jp/hukudaphoto/2008/03/27kaiken.html>

時事通信社、政治・行政「暫定税率、現行水準は維持＝ガソリン税で福田首相明言」（3月29日付）のページ：

http://www.jiji.com/jc/c?g=pol_30&k=2008032900294

公明党、ニュース「修正協議を申し入れ・骨子案を野党に提示・税制改正法案審議促進へ衆参議長にも要請・与党幹事長、政調会長ら」（3月22日付）のページ：

<http://www.komei.or.jp/news/2008/0322/11081.html>

公明党、ニュース「道路特定財源 民主はまず協議に応じよ」（3月24日付）のページ：

<http://www.komei.or.jp/news/2008/0324/11092.html>

【政治62】与野党、税法年度末処理について合意：道路関連以外の「つなぎ法案」成立・道路特定財源の暫定税率は期限切れへ

河野洋平衆議院議長と江田五月参議院議長、衆参両院副議長、与野党幹事長・書記局長は3月28日、税法年度末処理について協議を行い、「1. 道路特定財源に係る国税・地方税を除き、本年3月末に期限切れを迎える各税については、5月末まで平成19年度税法の適用期限を延長する（その際、閣法に係る所要の整理規定を設ける）」、「2. 上記1については、衆議院財金委員会、総務委員会において、委員長提案の取り扱いとして、直ちに審議、採決の上、参議院に送付し、参議院でも年度内に処理をする」、「3. 上記1については、衆議院議了、参議院送付の閣法とは異なる法案であり、両院議長において確認していただいたとおり、憲法59条第2項の適用はない」、「4. 関税定率法等その他の日切れ法案については、年度内に参議院において採決する」との内容で合意した。読売新聞（3月31日付）の記事によると、本合意を踏まえて3月31日、道路特定財源関連以外の租税特別措置を5月末まで延長する「つなぎ法案」が衆参両院の本会議において、与党・民主党等の賛成多数で可決・成立した。ただし、道路特定財源の暫定税率については、同日31日で期限切れとなる見込みとなっている。

また、福田首相は3月31日、平成20年度予算成立と道路関連法案の年度内未成立に関する談話を発表し、道路特定財源の暫定税率期限切れについて、「国民の皆様や地方自治体の関係者にご迷惑をお掛けすることとなり、深くお詫び申し上げます」と謝罪した上で、国民生活への影響を最小限に抑えるために必要な措置を講じるとともに、衆参両院議長によるあっせんの趣旨を踏まえて与野党間で議論を行い、一刻も早く結論を出す旨を述べた。また、揮発油税等の税率に関しては、「平成20年度については、国・地方の財政への影響、経済取引の混乱に加え、地球温暖化対策に逆行することになりかねないことを考えれば、政府原案どおり、暫定税率維持が重要で、その早急な決定に全力を傾ける決意です」と発言している。

なお、時事通信社（3月29日付）の記事によると、町村信孝内閣官房長官は3月29日、都内で講演を行い、道路特定財源の暫定税率について、「（暫定税率の期限切れで）4月1日から（ガソリン価格は）

下がるだろうが、一刻も早く参院で否決でも可決でもしてもらい、その上で恐縮だが、また（値下げ分の）25円上げさせてほしい」と発言し、衆議院での再可決について言及した。

民主党、ニュース「揮発油税を除く暫定税率の期限を5月末まで延長：衆参正副議長、与野党幹事長・書記局長会談で合意」（3月28日付）のページ：

<http://www.dpj.or.jp/news/dpjnews.cgi?indication=dp&num=12978>

Yahoo Japan ニュース、国内「租税特別措置「つなぎ法」、参院本会議で成立」（3月31日付）のページ：

<http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20080331-00000044-yom-pol>

首相官邸、福田総理の演説・記者会見等「20年度予算成立と道路関連法案の年度内未成立に関する総理大臣の談話」（3月31日付）のページ：

<http://www.kantei.go.jp/jp/hukudaspeech/2008/03/31danwa.html>

時事通信社、政治・行政「町村官房長官、衆院再可決の方針言明＝ガソリン価格「下がっても上げさせて」」（3月29日付）のページ：

http://www.jiji.com/jc/c?g=pol_30&k=2008032900207

【政治63】民主党、ガソリンスタンド対策法案と租特透明化法案を参議院に提出

民主党は3月21日、「揮発油税等の特例の廃止に伴う調整措置の実施に関する法律案（ガソリンスタンド対策法案）」と「租税特別措置の整理及び合理化を推進するための適用実態調査及び正当性の検証等に関する法律案（租特透明化法案）」を参議院に提出した。民主党の直嶋正行政策調査会長は、同日の記者会見で両法案の説明を行っており、ガソリンスタンド対策法案については、「4月以降、ガソリンをはじめとする揮発油税等の暫定税率が廃止された場合、ガソリンスタンドなどの揮発油または軽油の販売業者が、既に暫定税率分を上乗せしたかたちで仕入れた在庫分について、その暫定税率分を負担することなく価格の引き下げを行えるよう、税の救済措置をとるものである」としている。一方、租特透明化法案は、「租税特別措置に関し、(1)基本理念、(2)国の責務等、(3)適用実態調査、(4)正当性の検証等について定め、整理合理化を推進し、もって「公平・透明・納得」の税制の確立に寄与すること」を目的としており、現在の租税特別措置の整理・効率化を行うための法案だと説明した。

民主党、ニュース「「ガソリンスタンド対策法案」「租特透明化法案」を参議院に提出」（3月21日付）のページ：

<http://www.dpj.or.jp/news/dpjnews.cgi?indication=dp&num=12922>

【政治64】自民党・中川元幹事長、道路特定財源の暫定税率について「環境税という視点で合意形成ができるはずだ」と発言

産経ニュース（3月17日付）と毎日新聞（3月18日付）の記事によると、自民党の中川秀直元幹事長は3月17日、同日開催されたシンポジウムの中で、道路特定財源の暫定税率について、「環境税という視点で合意形成ができるはずだ。民主党もマニフェスト（政権公約）で取り上げている。」「国内政治の事情で（暫定税率を）下げて、二酸化炭素（の排出量）を増やすのは許されない」と発言した。

産経ニュース、政治「「暫定税率を環境税に」 自民・中川元幹事長」（3月17日付）のページ：

<http://sankei.jp.msn.com/politics/policy/080317/plc0803172233009-n1.htm>

毎日jp、政治「租税特措法：改正案 中川秀直氏「環境税として合意形成可能」」（3月18日付）のページ：

<http://mainichi.jp/select/seiji/news/20080318ddm005010089000c.html>

【政治65】地球温暖化問題に関する懇談会、初会合を開催

政府は3月5日、「地球温暖化問題に関する懇談会」の初会合を開催した。毎日新聞（3月5日付）の記事によると、奥田碩座長は会合後、排出量取引に関して新日本製鐵株式会社の三村明夫代表取締役社長から異論があったことに触れた上で、「EUや米国が一つの潮流となっていく中で、ついていけない、

検討すらしめないのは国としてまずい」とコメントしたという。また、会合では、三村社長がセクター別アプローチを支持するとともに、ポスト京都議定書の国際枠組で米国や中国、インド等の主要排出国が参加することの重要性を強調。排出量取引制度については、基本的枠組みの設定後に議論すべきとの考えを示した。その他、日本総合研究所の寺島実郎会長からは、「グローバルなお金の移動に対して、何らかの地球環境税のような仕組みを積極的に提案することによって、産業国家としての日本のアイデンティティに立って、過剰なマネーゲーム経済をグローバル経済としないための、制御システムを提案する」との観点から地球環境税に関する意見が出された。

首相官邸、地球温暖化問題に関する懇談会「開催状況（第1回）」（3月5日付）のページ：

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tikyuu/kaisai/index.html>

毎日 jp、政治「排出量取引：来月に集中討議・サミットまでに結論 - 政府懇談会」（3月5日付）のページ：

<http://mainichi.jp/select/seiji/news/20080305dde007010025000c.html>

Yahoo Japan ニュース、経済「温暖化懇「世界の潮流、検討しないと」排出量取引の市場創設が焦点に浮上」（3月6日付）のページ：

http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20080306-00000076-san-bus_all

【政治66】鴨下環境相、「2010年以前の6%削減の達成が危ぶまれる場合、追加の規制的手法、場合によっては経済的な手法の導入も考える」と発言

ロイター通信（3月11日付）の記事によると、鴨下一郎環境大臣は同日、ロイター通信のインタビューに対し、「2010年以前の6%削減の達成が危ぶまれる場合、追加の規制的手法、場合によっては経済的な手法の導入も考える」と発言した。ただし、2012年までの5年間のうちに排出量取引制度等を導入することは現段階では想定していないという。鴨下大臣は、EU型のキャップ&トレードについて、「必ずしも同意していない」との見解を示した上で、「EUの排出権取引を踏襲するものではなく、世界が合意できるような対案を示したい」と述べた。また、京都議定書の目標については、京都議定書目標達成計画に基づいて全力で取り組みれば目標達成は可能だと述べている。

Reuters、「2010年までに対象ガス6%削減危うければ、規制的手法導入も＝環境相」（3月11日付）のページ：

<http://jp.reuters.com/article/topNews/idJPJAPAN-30762820080311>

【政治67】政府、改定・京都議定書目標達成計画を閣議決定

政府は3月28日、改定・京都議定書目標達成計画を閣議決定した。改定計画では、環境税について、「国民に広く負担を求めることになるため、地球温暖化対策全体の中での具体的な位置付け、その効果、国民経済や産業の国際競争力に与える影響、諸外国における取組の現状などを踏まえて、国民、事業者などの理解と協力を得るように努めながら、真摯に総合的な検討を進めていくべき課題である」とされた。

また、国内排出量取引制度については、「中期的な我が国の温暖化に係る戦略を実現するという観点も含め、2007年度の評価・検証により見込まれる、産業部門の対策の柱である「自主行動計画の拡大・強化」による相当な排出削減効果を十分踏まえた上で、他の手法との比較やその効果、産業活動や国民経済に与える影響、国際的な動向等の幅広い論点について、具体案の評価、導入の妥当性も含め、総合的に検討していくべき課題」とされている。

首相官邸、京都議定書目標達成計画が閣議決定されました「京都議定書目標達成計画」（3月28日付）のページ：

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/ondanka/kakugi/080328keikaku.pdf>

【政治68】政府・与党、「道路関連法案等の取扱いについて」を公表

政府・与党は4月11日、「道路関連法案等の取扱いについて」を公表し、地方財政と国民生活の混乱回避のため、平成20年度歳入法案等を一日も早く成立させることを前提とした上で、政府・与党決定として、「1. 道路関連公益法人や道路整備特別会計関連支出の無駄を徹底的に排除する」、「2. 政府全体で、行政と密接な関係にある公益法人について、集中点検を実施し、支出の無駄を徹底的に是正する」、「3. 道路特定財源制度は今年の税制抜本改革時に廃止し21年度から一般財源化する。その際、地方財政に影響を及ぼさないように措置する。また、必要と判断される道路は着実に整備する」、「4. 暫定税率分も含めた税率は、環境問題への国際的な取組み、地方の道路整備の必要性、国・地方の厳しい財政状況を踏まえて、今年の税制抜本改革時に検討する」、「5. 道路の中期計画は5年とし、最新の需要推計などを基礎に、新たな整備計画を策定する」、「6. 新たな整備計画は、20年度道路予算の執行にも厳格に反映する。20年度予算における一般財源としての活用は、各党から現実的な提案があれば協議に応じる」、「7. 与野党協議会を設置し、一般財源としての使途のあり方、道路整備計画などを協議・決定する」、「8. ガソリン税などの暫定税率の失効期間中の地方の減収については、各地方団体の財政運営に支障が生じないよう、国の責任において適切な財源措置を講じる。その際、地方の意見にも十分配慮する」との方針を示した。

また、政府・与党は4月28日、「1. 地方財政や国民生活の混乱を一刻も早く回避するため、4月30日の衆議院本会議において、憲法第59条に基づき、歳入関連五法案の成立を図る。また、道路整備費財源特例法改正法案についても、一日も早く成立させる」、「2. 道路政策の在り方及び道路税制を含む税制抜本改革について成案を得、平成21年度より実現するため、与党の協議会を設け、速やかに検討に着手する。その検討においては、与野党協議も見据えつつ、平成21年度からの一般財源化等、平成20年4月11日の政府・与党決定「道路関連法案等の取扱いについて」に基づき、必要な法改正について年内に成案を得、国会に提出し成立を図る」の2点について合意した。

首相官邸、「官房長官記者発表」（4月11日付）のページ：

http://www.kantei.go.jp/jp/tyoukanpress/rireki/2008/04/11_p.html

公明党、ニュース「一般財源化・年内に成案」（4月29日付）のページ：

<http://www.komei.or.jp/news/2008/0429/11404.html>

【政治69】福田首相、道路特定財源の暫定税率復活に伴い今後の方針を表明

租税特別措置法改正案は4月30日、参議院送付後60日が経過したことを受けて「みなし否決」とされ、憲法59条2項に基づいて衆議院本会議で再可決・成立した。これにより、3月31日付で期限切れとなっていた道路特定財源の暫定税率が5月1日付で復活した。福田康夫内閣総理大臣は、同日の記者会見で、道路特定財源については平成21年度から一般財源化し、無駄な予算を根絶するとの方針に変わりはないことを確認した上で、同方針について5月12日前後に閣議決定を行うことを表明。現行の暫定税率については、「環境問題対応を含めて今の暫定水準は、少なくとも今の水準は維持していくというのは妥当な考え方だと思います」、「政府税調でも環境税の問題とかいろいろありますので、いろいろその準備をしていただく、そういう作業に入っていただくこととなります」と述べた。その上で、政府税制調査会における抜本的税制改革に向けた議論を例年より早く開始するとした。

また、福田首相は、4月8日に開催された経済財政諮問会議にて、「道路特定財源の一般財源化の方針はきちんと進めていくので、骨太方針にも記載していただきたい」と要請している。

ロイター通信、「租税特別措置法改正案を再可決、ガソリン暫定税率復活へ＝衆院本会議」（4月30日付）のページ：

<http://jp.reuters.com/article/economicPolicies/idJPnTK012436420080430>

首相官邸、福田総理の演説・記者会見等「福田内閣総理大臣記者会見（歳入法案の再可決について）」

（4月30日付）のページ：

<http://www.kantei.go.jp/jp/hukudaspeech/2008/04/30kaiken.html>

経済財政諮問会議、平成20年会議結果「第7回会議」（4月8日付）のページ：

<http://www.keizai-shimon.go.jp/minutes/2008/index.html>

【政治70】鳩山法務大臣、「いよいよ環境税の夜明けになるんだと思っています」と発言

鳩山邦夫法務大臣は4月1日、閣議後記者会見において、福田康夫内閣総理大臣が揮発油税の税率維持を環境面から度々説明していることに触れ、「今回の総理の御発言が、いよいよ環境税導入への夜明けになるんだと思っています」と発言し、環境税が脚光を浴びることに期待感を示した。さらに、鳩山大臣は個人的見解として、環境税を3兆、5兆円規模で実施し、その税収を環境目的税としてではなく社会保険料に充当する考えを述べた上で、「暫定税率分が環境税だったらいいなと思うくらいですね」とコメントした。

法務省、大臣会見等「法務大臣閣議後記者会見の概要」（4月1日付）のページ：

<http://www.moj.go.jp/>

【政治71】民主党、「道路特定財源等の改革に関する基本方針」を発表

民主党は4月16日、「道路特定財源等の改革に関する基本方針」を発表した。本方針では、「1. 揮発油税等の暫定税率の完全廃止」、「2. 道路特定財源の一般財源化は2008年度から行う」、「3. 道路整備における国と地方の役割を抜本的に見直す」、「4. 2008年度については、地方の緊急景気対策のために自主財源として2兆円を交付」、「5. 独立行政法人、公益法人など天下り団体の徹底整理」、「6. 道路中期計画59兆円の徹底した見直しと建設コストの削減」、「7. 「地球温暖化対策税(仮称)」など地球温暖化対策に向けての検討」、「8. 今年度の道路事業については所要の見直しを行うとともに、早期に着実に実施する」の8項目が示されている。民主党の菅直人代表代行は翌日17日、記者会見で本方針を発表し、「本当に福田総理が改革を目指すならばこの線にそって改革をするのがふさわしい」と述べた。

民主党、ニュース「「道路特定財源等の改革に関する基本方針」を改めて紹介・菅代表代行」（4月17日付）のページ：

<http://www.dpj.or.jp/news/dpjnews.cgi?indication=dp&num=13110>

【政治72】地球温暖化問題に関する懇談会、「政策手法分科会」設置を決定

政府は4月5日、第2回「地球温暖化問題に関する懇談会」を開催し、国内排出量取引制度や環境税等の温室効果ガス排出削減のための政策手法を検討する

「政策手法分科会」を設置することを決定した。会議の中で鴨下一郎環境大臣は、「我が国としては、排出削減を強力に進めていくに当たりまして、排出量取引制度や環境税などのいわゆる経済的手法をきちんと導入していくということは必要なのだろうと考えております」と発言。福田康夫内閣総理大臣は会議の最後に、本懇談会を中心として、洞爺湖サミットではっきりと諸外国に対して言えるような提言を国民的支持を得ながら述べていくとした。

「地球温暖化問題に関する懇談会：政策手法分科会」の委員は以下の通り（敬称略）。植田和弘（京都大学大学院経済学研究科教授）、枝廣淳子（有限会社イーズ代表取締役）、大塚直（早稲田大学大学院法務研究科教授）、茅陽一（財団法人地球環境産業技術研究機構副理事長・研究所長）、黒川清（内閣特別顧問）、末吉竹二郎（国連環境計画 金融イニシアティブ特別顧問）、関澤秀哲（社団法人日本鉄鋼連盟環境・エネルギー政策委員会委員長）、寺島実郎（財団法人日本総合研究所会長、株式会社三井物産戦略研究所所長）、中里実（東京大学大学院法学政治学研究科教授）、森嶋昭夫（財団法人地球環境戦略研究機関特別研究顧問）、森本宣久（電気事業連合会副会長）、山口光恒（東京大学先端科学技術研究センター特任教授）。

首相官邸、地球温暖化問題に関する懇談会「開催状況」（4月5日付）のページ：

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tikyuu/kaisai/index.html>

<Carbon Tax Express> 2008年5月号（ナンバー 0042号）

【政治 7 3】政府、「道路特定財源等に関する基本方針」を閣議決定：道路整備費財源特例法改正案は再可決・成立

政府は5月13日、平成21年度からの道路特定財源の一般財源化を柱とした「道路特定財源等に関する基本方針」について閣議決定を行った。また、同日衆議院本会議にて、道路特定財源を今後10年間維持する内容を含んだ道路整備費財源特例法改正案が再可決・成立している。

閣議決定の内容は以下の通り。「1. 道路関連公益法人や道路整備関係の特別会計関連支出の無駄を徹底的に排除する。政府全体で、行政と密接な関係にある公益法人について、6月末までに集中点検を実施し、支出の無駄を徹底的に是正する」、「2. 道路特定財源制度は今年の税制抜本改革時に廃止し21年度から一般財源化する。その際、地方財政に影響を及ぼさないように措置する。また、必要と判断される道路は着実に整備する。一般財源化の法改正により、道路整備費の財源等の特例に関する法律案における道路特定財源制度の規定は21年度から適用されないこととなる」、「3. 暫定税率分も含めた税率は、環境問題への国際的な取組み、地方の道路整備の必要性、国・地方の厳しい財政状況等を踏まえて、今年の税制抜本改革時に検討する」、「4. 道路の中期計画は5年とし、最新の需要推計などを基礎に、新たな整備計画を策定する。この計画は、20年度道路予算の執行にも厳格に反映する」、「5. ガソリン税などの暫定税率の失効期間中の地方の減収については、各地方団体の財政運営に支障が生じないように、国の責任において適切な財源措置を講じる。その際、地方の意見にも十分配慮する」、「6. これらの具体化を進めるため、道路特定財源等に関する関係閣僚会議を設置する」

首相官邸、「道路特定財源等に関する基本方針」（5月13日付）のページ：

<http://www.kantei.go.jp/jp/kakugikettei/2008/080513housin.pdf>

時事通信社、「道路特例法が再可決・成立＝一般財源化へ調整本格化 - 政府」（5月13日付）のページ：

<http://www.jiji.com/jc/zc?key=%c6%c3%ce%e3%cb%a1&k=200805/2008051300682>

【政治 7 4】民主党「次の内閣」、「地球温暖化対策基本法案」骨子案を了承・地球温暖化対策税創設を明記

民主党「次の内閣」は5月21日、「地球温暖化対策基本法案」の要綱骨子案を了承した。骨子案では、日本の温室効果ガス排出削減の中期目標として「2020年までに1990年比25%超削減」、長期目標として「2050年までの早い時期に60%を超えるとする排出削減目標」を設定するとしている。読売新聞（5月21日付）の記事によると、同骨子案では上記目標を達成するため、国による基本計画の策定義務付けや、「1. 企業間で温室効果ガスの排出権を取引できる制度を2010年度から実施」、「2. 温室効果ガスの排出抑制を目的に、CO2の排出量などに応じて課税する地球温暖化対策税の創設」、「3. 温室効果ガスを大幅に削減できる新エネルギー利用促進のための財政・税制上の措置実施」等を盛り込んでいる。民主党では、本法案を今国会に提出する予定。

参議院、会議録情報「第169回国会・本会議（第20号）」（5月21日付）のページ：

<http://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kaigirok/daily/select00/main.html>

読売新聞、環境「温室効果ガスを25%超削減、民主が温暖化対策基本法案の骨子」（5月21日付）のページ：

<http://www.yomiuri.co.jp/eco/news/20080521-0YT1T00567.htm>

【政治 7 5】町村官房長官、道路特定財源一般財源化後のガソリンへの課税強化を示唆

毎日新聞（5月11日、13日付）の記事によると、町村信孝内閣官房長官は5月10日、札幌市で行われた講演で、道路特定財源の一般財源化後のガソリン税の税率について、「その場合は、別の理屈を立ててガソリンから税金をいただく。税率をそのままいただくのは、税の理屈から言って無理かもしれない。温暖化対策上、今の税金より高くいただくかもしれない」と述べた上で、納税者の理解を求めながら今後議論していくとした。一方、自民党の伊吹文明幹事長は翌日11日の講演で、「道路特定財源を一般財源化するなら減税してくれ、という話は当然起きる」と述べ、ガソリン税の減税を示唆している。

また、時事通信（5月10日、12日付）によると、町村官房長官は同日10日、日本の温室効果ガス排出削減目標に関して、「6月中旬までに福田康夫首相から、日本として50年にどうするのかという具体的な削減目標を発表してもらおう」と発言。ただし、中期目標については12日の記者会見で、「2020年、30年の（時点の）中期目標は、来年の年末に具体的な数値で最後のせめぎ合い、交渉になる。年内に（目標を）言うのは時期尚早で、あり得ない」とコメントしている。

毎日新聞、政治「ガソリン税：一般財源化後に「増税も」 - 町村官房長官」（5月11日付）のページ：
<http://mainichi.jp/select/seiji/news/20080511ddm002010106000c.html>

毎日新聞、「自民党「税の専門家」火花：ガソリン税、町村氏・引き上げ／伊吹氏・減税」（5月13日付）のページ：

<http://mainichi.jp/select/seiji/news/20080513ddm005010104000c.html>

時事通信社、「日本の数値目標、来月発表＝50年までの温室ガス削減 - 政府」（5月10日付）のページ：
<http://www.jiji.com/jc/zc?key=%c6%fc%cb%dc%a4%ce%bf%4%3%cd%cc%dc%9%b8&k=200805/2008051000304>

時事通信社、「中期目標、年内は時期尚早＝日本の温室ガス削減 - 町村房長官」（5月12日付）のページ：

<http://www.jiji.com/jc/zc?key=%c3%e6%b4%fc%cc%dc%9%b8%a1%a2%7%af%6%e2%a4%cf%bb%fe%b4%fc%be%b0%1%e1&k=200805/2008051200918>

【政治76】地球温暖化問題に関する懇談会・政策手法分科会、論点整理を取りまとめ

政府の「地球温暖化問題に関する懇談会・政策手法分科会」は5月26日、温暖化防止に向けた政策手法に関する論点整理を取りまとめ、同日開催された「地球温暖化問題に関する懇談会」に提出した。その中で排出量取引制度については、賛成意見と慎重意見の両論併記とされ、「国内排出量取引制度の導入は世界の潮流であり、炭素への価格付けの上で最も効率的・効果的な手法であるため、我が国としても早期の導入を前提に検討すべきという意見と、国内排出量取引制度は公平な割当や産業競争力への影響、毎年の目標設定の困難さ等についての課題があり、この点で欧米でも試行錯誤が続いており、当面は自主行動計画で対応し、予断を持たず慎重に検討すべきという意見とがあった」、「欧米の動向を注視しつつ、我が国の実情を踏まえた国内排出量取引制度について、更に検討を継続することとする」としている。また、環境税については、「国内排出量取引ではカバーされない分野（特に民生部門）に対して環境税を課すべきという意見や、新税ではなく、インセンティブ減税や、既存税制の活用、道路特定財源の一般財源化を踏まえた対応を検討すべきという意見があった」とした。

北海道新聞（5月26日付）の記事によると、同懇談会は同日、6月に取りまとめる報告書の原案を提示し、「温室効果ガス排出を大幅に減らした低炭素社会実現のため、排出量取引制度導入などを通じて、温室効果ガスに「価格」を付けることの重要性を指摘した」という。

首相官邸、地球温暖化問題に関する懇談会「政策手法分科会・中間報告：議論の論点整理」（5月26日付）のページ：

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tikyuu/kaisai/dai04/04gijisidai.html>

北海道新聞、環境・自然・科学「排出量取引制導入を：温室効果ガス・政府懇談会が提言へ」（5月26日付）のページ：

<http://www.hokkaido-np.co.jp/news/environment/95058.html>

<Carbon Tax Express> 2008年6月号（ナンバー 0043号）

【政治77】福田首相、「低炭素社会・日本」をめざして」を発表

福田康夫内閣総理大臣は6月9日、「低炭素社会・日本」をめざして（福田ビジョン）」を発表し、気候変動問題に対する日本の基本姿勢を示した。その中で、福田首相は、2050年までに世界の温室効果ガス排出量半減を目指すことを確認した上で、日本の長期目標として、2050年までに現状から60～80%

削減することを表明。日本が掲げているセクター別アプローチについては、「セクター別積み上げ方式に対する各国の評価なども踏まえて、共通の方法論を確立するとともに、来年の然るべき時期に我が国の国別総量目標を発表したい」と述べた。

具体的な政策としては、「1. 革新技術の開発と既存先進技術の普及」、「2. 国全体を低炭素化へ動かしていくための仕組み」、「3. 地方の活躍」、「4. 国民役の低炭素化」の4つの柱を示しており、環境税関連では、「秋に予定している税制の抜本改革の検討の際には、道路財源の一般財源化後の使途の問題にとどまらず、環境税の取扱いを含め、低炭素化促進の観点から税制全般を横断的に見直し、税制のグリーン化を進めます」との発言がなされた。また、排出量取引については、「我が国としても、いつまでも制度の問題点を洗い出すというのに時間と労力を費やすのではなく、むしろ、より効果的なルールを提案するくらいの積極的な姿勢に転ずるべきだ」と述べ、排出量取引の国内統合市場の試行的実施を今秋開始することを明言した。

首相官邸、福田総理の演説・記者会見等「福田内閣総理大臣スピーチ：「低炭素社会・日本」をめざして（日本記者クラブにて）」（6月9日付）のページ：

<http://www.kantei.go.jp/jp/hukudaspeech/2008/06/09speech.html>

【政治78】民主党地球温暖化対策本部・岡田本部長、福田ビジョンに対する談話を発表

民主党・地球温暖化対策本部の岡田克也本部長は6月9日、福田康夫内閣総理大臣が同日「低炭素社会・日本をめざして（福田ビジョン）」を提示したことを受けて談話を発表し、「中身は極めて乏しいものとなっている」とコメントした。談話では、中期目標が示されなかったことを指摘し、福田首相が示した2020年までに現状から14%の削減が可能だとする見通しについても「1990年を基準年とすれば、実質的には4%の削減すら届かないものである」、「ごまかし以外の何ものでもない」と述べた。

また、セクター別アプローチについては、「セクター別積み上げによって国別総量目標を設定しようとしているのではないかと疑問を持たせる内容となっている」と指摘。国内排出量取引制度に関しては、「制度をいつから導入するのか、曖昧なものとなっている。さらに、「国内統合市場の試行的な実施の開始」は義務的な削減とは全く性格を異にするものであり、世界で議論されているキャップ&トレード方式による削減が明示されていないことは大いに問題である」との見解を示している。環境税については、「税制のグリーン化」という表現はあるものの、これまでの目標達成計画で検討を進めると言い続けた従来の姿勢と変わっておらず、導入するか否かも含めて、あいまいな姿勢に終始している」とした。

民主党、ニュース「地球温暖化問題に対する福田総理の提案について（談話）」（6月9日付）のページ：
<http://www.dpj.or.jp/news/dpjnews.cgi?indication=dp&num=13462>

【政治79】政府・地球温暖化問題に関する懇談会、「地球温暖化問題に関する懇談会提言～「低炭素社会・日本」をめざして～」を取りまとめ

政府の「地球温暖化問題に関する懇談会」は6月16日、第5回会合を開催し、「地球温暖化問題に関する懇談会提言～「低炭素社会・日本」をめざして～」を取りまとめた。提言では、「日本は2050年までの長期目標として、総理が表明されたように、現状から60～80%の削減を目指す」と明記し、中期目標に関しては「公平で実効性のあるものとするため、セクター別の積み上げ方式を用いつつ志の高いものとしなければならない」との立場を示した。

また、低炭素社会の実現のためには、技術、エネルギー、資金、社会（制度）におけるイノベーションが不可欠だと指摘。社会のイノベーションでは「炭素への価格付け」が重要だとした上で、「国内排出量取引制度については、欧米の動向を注視しつつ、試行的実施を通じて、我が国の実情を踏まえたものとして検討が続けられなければならない」とした。さらに、低炭素社会への移行に伴う社会的費用については、「もっぱら産業界のみが負担するのではなく、広く国民レベルにおいても応分の負担をする日本らしい制度設計が考慮されるべきである」としている。

本提言を受けて福田首相は翌 17 日、地球温暖化対策推進本部にて、低炭素社会づくりに向けた行動計画を 7 月中を目途に閣議決定できるよう指示するとともに、同本部に全府省の局長レベル職員から構成される「低炭素社会づくり推進連絡会議」を設置することを決定した。

首相官邸、地球温暖化問題に関する懇談会「地球温暖化問題に関する懇談会提言～「低炭素社会・日本」をめざして～」(6 月 16 日付)のページ：

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tikyuu/kaisai/dai05/05gijisidai.html>

首相官邸、総理の動き「地球温暖化対策推進本部」(6 月 17 日付)のページ：

<http://www.kantei.go.jp/jp/hukudaphoto/2008/06/17tikyuu.html>

首相官邸、会議等一覧「地球温暖化対策推進本部」(6 月 17 日付)のページ：

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/ondanka/index.html>

【政治 8 0】経済財政諮問会議、基本方針 2008 で「低炭素化促進の観点から税制全般を横断的に見直す」と明記

経済財政諮問会議は 6 月 27 日、「経済財政改革の基本方針 2008～開かれた国、全員参加の成長、環境との共生～」を発表した。基本方針 2008 では、税制改革の重点事項の一つとして低炭素社会に向けた税制の見直しを挙げ、「道路特定財源の一般財源化の問題にとどまらず、環境税の取扱いを含め、低炭素化促進の観点から税制全般を横断的に見直す」と明記した。道路特定財源の一般財源化に関しては、「道路特定財源等に関する基本方針」に基づき、道路特定財源制度は平成 20 年の税制抜本改革時に廃止し平成 21 年度から一般財源化し、生活者の目線でその使い方を見直す」としている。

また、同方針では低炭素社会の構築に向けて、「1. 低炭素社会の構築に向けた行動計画の策定」、「2. 京都議定書目標の確実な達成」、「3. ポスト京都議定書の枠組みづくりにおけるイニシアティブの発揮」を表明。その中で、国内排出量取引制度については、「平成 20 年秋、多くの業種・企業の参加を得て国内統合市場の試行的実施を開始する。これも踏まえ、実需に基づく健全な市場をつくるため、国際動向も注視し、本格導入する場合に必要な条件、制度設計上の課題等を明らかにする」とした。

経済財政諮問会議、「経済財政改革の基本方針 2008～開かれた国、全員参加の成長、環境との共生～」(6 月 27 日付)のページ：

<http://www.keizai-shimon.go.jp/minutes/2008/0627/item1.pdf>

【政治 8 1】自民党・地球温暖化対策推進本部、中間報告「最先端の低炭素社会構築に向けて - 来たるべき世代と地球のために - 」を発表

自民党は 6 月 11 日、同党政務調査会・地球温暖化対策推進本部による中間報告「最先端の低炭素社会構築に向けて - 来たるべき世代と地球のために - 」を発表した。本報告では、(1) 今後 10 年間で「特別行動期間」として支援措置・規制等の政策を総動員する「2008 年ピークアウト宣言」の発出や、(2) 議員立法による「低炭素社会形成推進基本法」の制定、(3) 日本の温室効果ガス排出量を 2050 年までに現状から 60～80%削減することを目指す「長期削減目標」の設定、(4) 2020 年の「中期削減目標」の設定、(5) 「全員による費用の分担／排出者費用負担の原則」、(6) 効果的かつ効率的な政策手段の実施等を基本的な考え方として示している。

主要政策項目としては、「1. 社会システムおよび意識の変革」、「2. 経済的インセンティブを持って支援すべき政策課題」、「3. 新たな経済的手法」、「4. 政府および自由民主党が率先実行すべきこと」の 4 分野について 12 項目を提示。その中で、環境税に関しては、「温室効果ガスの排出を削減する経済的手法であるが、税制の抜本改革議論の中で、税制全体のグリーン化を図る観点から、更に広範な検討を行うこととする」としている。また、排出量取引については、「多くの検討すべき課題を乗り越えつつ、将来国際的な市場が発足する場合には、我が国も参加することとする」とした上で、「我が国の産業界、有識者等の意見を踏まえつつ、2010 年から国内取引について準備的運用を開始する」とした。自民党、政策トピックス「地球温暖化対策推進本部中間報告：最先端の低炭素社会構築に向けて - 来たるべき世代と地球のために - 」(6 月 11 日付)のページ：

<http://www.jimin.jp/jimin/seisaku/2008/pdf/seisaku-015.pdf>

【政治 8 2】公明党・地球温暖化対策本部、「北海道洞爺湖サミットに向けた地球温暖化対策に関する提言」を取りまとめ

公明党の地球温暖化対策本部は6月6日、「北海道洞爺湖サミットに向けた地球温暖化対策に関する提言」を取りまとめ、福田康夫内閣総理大臣に提出した。提言では、日本の温室効果ガス排出量の削減目標として、「2050年に80%削減することを視野に入れた長期目標を掲げること」や「2020年に25%削減するとの中期目標を設定すること」を求めており、中期目標については「次期枠組みづくりを進展させるために、サミットに先立って表明すること」としている。

また、従来の国内対策については、「環境税、排出量取引、技術開発などの個別論議に終始し、総合政策やポリシーミックス、あるいは社会経済改革の考え方が見られなかったことが、実りの少ない議論を長びかせる原因となってきた」との認識を示した上で、「地球温暖化防止基本法（仮称）の制定」を要請するとともに、環境税に関しては、「道路特定財源の一般財源化を含む税制抜本改革に向けて、環境税について、地球温暖化対策全体の中での具体的位置づけ、国内排出量取引制度との補完性、国民経済や産業の国際競争力に与える影響などに留意し、検討を進めていくこと」とした。また、国内排出量取引制度については、「2013年以降の大幅な排出削減のために、わが国の実情に合った国内排出量取引制度の設計を開始することにより、同制度の導入を表明すること。また、2012年以前についても、京都議定書目標達成計画上の自主行動計画と整合性のある形で、試行的に同制度を導入することも検討すること」としている。

公明党、政策・実績「北海道洞爺湖サミットに向けた地球温暖化対策に関する提言」（6月6日付）のページ：

<http://www.komei.or.jp/policy/policy/pdf/onndannkateigenn080606.pdf>

公明党、ニュース「公明・温暖化対策で提言：中長期の数値目標設定・国内排出量取引の導入も・太田代表、党対策本部が首相に申し入れ」（6月7日付）のページ：

<http://www.komei.or.jp/news/2008/0607/11702.html>

【政治 8 3】民主党、「地球温暖化対策基本法案」を参議院に提出

民主党は6月4日、「地球温暖化対策基本法案」を参議院に提出した。本法案では、日本の温室効果ガス排出量の削減目標として「2020年までに、1990年比25%削減する」という中期目標と、「2050年よりもできるだけ早い時期に、1990年比60%超削減をめざす」長期目標を掲げるとともに、「新エネルギー等の供給量を、2020年までに一次エネルギー供給量の10%とする」との目標も掲げている。また、基本的施策として、「1. 国内排出量取引制度の創設（2010年度～）」、「2. 地球温暖化対策税の創設」、「3. 新エネルギーの利用の促進」、「4. 革新的な技術開発の促進」、「5. エネルギーの使用の合理化（省エネ）」、「6. 排出量情報等の公表（CO2の見える化）」等を示した。

民主党、ニュース「数値目標を盛り込んだ地球温暖化対策基本法案を参議院に提出」（6月4日付）のページ：

<http://www.dpj.or.jp/news/dpjnews.cgi?indication=dp&num=13418>

【政治 8 4】社民党、「地球温暖化防止戦略 - いまこそエネルギー政策の大転換を - 」を公表

社民党は6月19日、「地球温暖化防止戦略 - いまこそエネルギー政策の大転換を - 」を公表した。本方針では、日本の温室効果ガス排出量を「2020年に90年比30%以上削減、50年目標に80%以上削減を目指す」という中・長期目標を掲げている。国内対策としては、「1. 自然エネルギーの導入促進」、「2. 国内排出量取引制度導入」、「3. 環境税（炭素税）導入」等を提示。環境税については「速やかな創設を提起する」とした上で、「排出量取引制度は大規模排出源への対策であり、カバー率の観点からは、小規模排出源をも対象とする環境税（炭素税）がベースとなるべき」との認識を示し、「導入に

あたっては「税収中立」を大原則とし、税収は一般財源としつつ社会保障費、年金財源、所得税減税などに充て、高齢者や低所得者層、燃料高騰に苦しむ一次産業・中小企業にも配慮する」としている。

また、国内排出量取引については、「2010年をめぐりに、「キャップ&トレード型の排出量取引制度」を導入することを提起する。排出量の配分ルールは「トップダウン・アプローチ」（政府が事業者ごとの排出総量を設定）を基本とする。将来的には創設される環境税との調整を図りつつ、排出枠の有償割当をめざす」としており、自然エネルギーについては、「一次エネルギー、電力供給に対する自然エネルギーの導入割合を、2020年に20%、2050年に50%以上をめざす」とした。社民党、政策「地球温暖化防止戦略 - いまこそエネルギー政策の大転換を -」（6月19日付）のページ：

<http://www5.sdp.or.jp/policy/policy/eco/eco0806.htm>

【政治85】日本共産党、「地球温暖化の抑止に、日本はどのようにして国際的責任をはたすべきか」を発表

日本共産党は6月25日、「地球温暖化の抑止に、日本はどのようにして国際的責任をはたすべきか」を発表し、地球温暖化防止に向けた同党の見解を示した。本方針では、日本の温室効果ガス排出削減目標に関して、長期目標だけではなく「わが国として2020年までに30%削減することを明確にした中期目標の確立に踏み切ることを要請。環境税については、「環境への悪影響を考慮し、二酸化炭素の排出量などに着目した環境税を導入することを検討すべき」としており、税収は一般財源とする立場を示した。また、環境税導入に際しては、低所得者や公共交通、寒冷地等に対する負担免除・軽減措置を行う必要があるとしている。

一方、国内排出量取引制度については、EU-ETSの取り組みと教訓を踏まえた上で、「企業の削減目標達成のための補助的手段」として日本でも導入すべきだとした。また、超大口排出施設をかかえる産業・企業に対しては、「政府との間で削減目標を明記した公的な削減協定を義務づける必要」があるとしている。その他、自然エネルギーに関しては、2020年までに一次エネルギーに占める割合を15~20%に引き上げることを明記した「自然エネルギー開発・利用計画」の策定を求めた。

日本共産党、「地球温暖化の抑止に、日本はどのようにして国際的責任をはたすべきか」（6月25日付）のページ：

http://www.jcp.or.jp/seisaku/2008/20080625_ondanka.html

<Carbon Tax Express> 2008年7月号（ナンバー 0044号）

【政治86】民主党のプロジェクトチーム、原油価格高騰に関する緊急対策で道路特定財源暫定税率の凍結・廃止を盛り込んだ中間報告を発表

民主党の「原油価格高騰に関する緊急対策プロジェクトチーム（PT）」は7月8日、「原油価格高騰に関する緊急経済対策の方向性（中間報告）」を発表した。

中間報告で示された方向性は、共通項目と個別の取組みから構成されており、共通項目として「1. 道路特定財源暫定税率の凍結及び廃止」、「2. 高速道路料金無料化」が掲げられている。また、同PT座長の増子輝彦氏（民主党『次の内閣』ネクスト経済産業大臣）は、6月26日に発表された政府の緊急対策について、「全く不十分で何ら効果がない」との見解を示した。

民主党、ニュース「原油価格高騰に関する緊急対策PT・緊急経済対策の方向性議論し対策まとめる」（7月8日付）のページ：

<http://www.dpj.or.jp/news/dpjnews.cgi?indication=dp&num=13646>

首相官邸、会議等一覧「原油等高騰に関する緊急対策関係閣僚会議」（6月26日付）のページ：

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/koutou/dai1/1gijisidai.html>

【政治87】G8北海道洞爺湖サミットの結果、与党は評価・野党は批判

与野党各党は7月7日~9日に開催されたG8北海道洞爺湖サミットに対する談話等を発表した。自民党・公明党は、G8首脳宣言の中で温室効果ガスの半減目標をUNFCCCのすべての締約国と共有し、採択す

ることを求めることで合意がなされたことについて、「真剣に検討する」とした昨年のサミットからの前進と捉え、福田康夫内閣総理大臣のリーダーシップとサミットの結果を積極的に評価している。

一方、民主党・社民党・共産党からは、温室効果ガス削減に向けた中期目標が示されず、長期目標も表現が抽象的・玉虫色となっているなどとして批判が出された。なお、国民新党からは今回の G8 サミットに対する声明などは出されていない（7月31日時点）。

自由民主党、ニュース「福田総理強い指導力発揮：温室効果ガス 2050 年半減長期目標「世界で共有」首脳宣言合意・北海道洞爺湖サミット」（7月9日付）のページ：

http://www.jimin.jp/jimin/daily/08_07/09/200709a.shtml

公明党、ニュース「低炭素社会へ行動を競う時代：福田首相のリードで「第一歩」開く」（7月10日付）のページ：

<http://www.komei.or.jp/news/2008/0710/11968.html>

民主党、ニュース「洞爺湖サミットを受けて（談話）」（7月9日付）のページ：

<http://www.dpj.or.jp/news/dpnews.cgi?indication=dp&num=13653>

社会民主党、声明・談話「G8 洞爺湖サミットの閉会にあたって（談話）」（7月9日付）のページ：

<http://www5.sdp.or.jp/comment/2008/dannwa080709.htm>

日本共産党、JCP ニュース・バックナンバー「洞爺湖サミットについて・市田書記局長が談話」（7月9日付）のページ：

http://www.jcp.or.jp/akahata/aik07/2008-07-10/2008071001_01_0.html

【政治 88】衆議院調査局・環境調査室、報告書「地球温暖化問題 - 温暖化の現状と取組の課題 - 」を公表

衆議院調査局・環境調査室は今年3月、地球温暖化問題に関する報告書「地球温暖化問題 - 温暖化の現状と取組の課題 - 」を公表した。本報告書では、第1部で地球温暖化の現状と国内外の取組みについて、第2部では国内の主な課題として、部門別対策や技術利用、環境税、国内排出量取引制度、京都メカニズム等を取り上げるとともに、2013年以降の国際枠組み・目標の在り方について記述がなされている。

衆議院調査局環境調査室、調査レポート Vol. 4「地球温暖化問題 - 温暖化の現状と取組の課題 - 」（2008年3月）のページ：

[http://www.shugiin.go.jp/itdb_rchome.nsf/html/rchome/Shiryo/report4.pdf/\\$File/report4.pdf](http://www.shugiin.go.jp/itdb_rchome.nsf/html/rchome/Shiryo/report4.pdf/$File/report4.pdf)

【政治 89】参議院環境委員会調査室・天池恭子氏、英国とオランダの地球温暖化対策と生物多様性保全に関する調査報告書を公表

参議院・環境委員会調査室の天池恭子氏は6月13日、英国とオランダの地球温暖化対策と生物多様性保全に関する調査報告書を公表した。この中で地球温暖化対策については、英国の事例として、「英国国内排出量取引制度」や「ロンドン市長の気候変動行動計画（渋滞課金制度を含む）」、オランダの事例として、「気候政策の概要」や「EU 排出量取引制度」、「再生可能エネルギー政策」をそれぞれ取り上げ、各制度の概要や現状、課題などをまとめている。

参議院、立法と調査（282号）「英国及びオランダにおける地球温暖化対策と生物多様性の保全～海外調査報告～」（6月13日付）のページ：

<http://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/books1/20080613/20080613028.pdf>

<Carbon Tax Express> 2008年8月号（ナンバー 0045号）

【政治 90】政府・与党、低炭素社会実現対策を含む「安心実現のための緊急総合対策」を取りまとめ

「安心実現のための緊急総合対策」に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議・合同会議は8月29日、「安心実現のための緊急総合対策」を取りまとめ、その政策目標の一つとして「持続可能社会」

への変革加速」を掲げた。具体的には、(1) 省エネ・新エネ技術の抜本的導入促進及び開発加速、(2) 資源価格上昇に対する国際協力の強化、(3) 住まいの刷新・防災対策の推進、(4) 強い農林水産業の創出、などに取り組むとしている。また、「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」については、企業参加を促進することが示された。

首相官邸、福田総理の動き「「安心実現のための総合対策」に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議・合同会議」(8月29日付)のページ：

<http://www.kantei.go.jp/jp/hukudaphoto/2008/08/29keizaitaisaku.html>

<Carbon Tax Express> 2008年9月号 (ナンバー 0046号)

【政治91】齊藤環境大臣、道路特定財源の一般財源化について「税率を変えずに環境税化するという手法でぜひ導入したい」と発言

時事通信社(9月27日付)によると、齊藤鉄夫環境大臣は9月27日、広島市での講演で「道路特定財源を一般化する中で、ガソリン税や軽油引取税など温暖化に直結した部分については、税率を変えずに環境税化するという手法でぜひ導入したい」と発言したという。

一方、同月9日の記者会見では、国内排出量取引の試行実施について言及。齊藤環境大臣は施行実施の目的について、「世界的に統合されたシステムの中に日本の主張や利益を守りながらいかにとけ込んでいくかということが試行の目的」だと述べた上で、実施にあたっては(1) キャップ&トレードの練習、(2) 多くの参加者、の2つの条件を満たすことが必要だとした。

また、キャップの設定方法については「現在の自主取組目標で目指している目標としていただいても構わない」とコメントしている。

時事通信社、経済「ガソリン税などを環境税に＝齊藤環境相」(9月27日付)のページ：

http://www.jiji.com/jc/c?g=eco_30&k=2008092700325

環境省、大臣記者会見・談話等「齊藤大臣記者会見録」(9月9日付)のページ：

<http://www.env.go.jp/annai/kaiken/h20/0909.html>

【政治92】民主党、環境政策大綱「民主党環境ビジョン」で地球温暖化対策税創設を明記

民主党は9月16日、民主党環境政策大綱「民主党環境ビジョン」を発表した。本大綱は、持続可能な社会に対する基本的考え方と環境政策の具体的提案から構成されており、後者の「地球温暖化・エネルギー対策」の中で「地球温暖化対策税の創設」が明記されている。同税創設については、(1) 排出企業・業界の削減状況に応じた減免措置を講じること、(2) 税収を省エネルギー・新エネルギーの技術開発・設備投資・普及等に優先的に配分すること、(3) 自動車関連税制について暫定税率廃止も含めた見直しを行うこと、の3点を盛り込んだ。その他、「地球温暖化・エネルギー対策」では、「地球温暖化対策基本法」の制定やキャップ&トレード方式による国内排出量取引市場の早期創設等が示されている。

民主党、ニュース「民主党環境政策大綱「民主党環境ビジョン」」(9月16日付)のページ：

<http://www.dpj.or.jp/news/?num=14077>

<Carbon Tax Express> 2008年10月号 (ナンバー 0047号)

【政治93】政府、追加経済対策発表。道路特定財源のうち1兆円を地方へ、「生活者対策」として定額減税

麻生首相は10月30日、追加経済対策を発表し、その中で一般化した道路特定財源のうち1兆円を地方に振り分けることを明らかにした。麻生首相は、地方に配分する1兆円について、地方道路整備臨時交付金(約7000億円)に上乗せする形で交付するのか、あるいは、同交付金とは別枠で新たに交付するのかについては明言を避けた。この他、高速道路料金引き下げが「地方」に対して明らかになった方針である。追加経済対策は「生活者対策」「中小・小規模企業等企業活力向上、金融対策」「地方」に重

点を置いており、「生活者対策」では定額減税や住宅ローン減税等が盛り込まれている。「中小・小規模企業等企業活力向上、金融対策」では資金繰り対策や株式配当等の軽減税率の延長等が盛り込まれている。

首相官邸、「麻生内閣総理大臣記者会見」（10月30日付）のページ：

<http://www.kantei.go.jp/jp/asophoto/2008/10/30kaiken.html>

【政治94】日本共産党、総選挙政策で炭素税・国内排出量取引導入を提唱

日本共産党は9月25日、総選挙政策「政治の中身をかえるとき——「国民が主人公」の新しい日本をつくりまします」を発表した。この中で地球温暖化への取組みに関する項目は、(1)速やかな中期目標の提示、(2)産業界の削減のための政策、(3)原発優先から自然エネルギー重視への転換、(4)「気候保護法」（仮称）の制定、で構成されている。(2)産業界の削減のための政策において同党は、政府と産業界の間に削減目標を明記した公的な削減協定を義務づける必要性や、内排出量取引制度および二酸化炭素排出量などに着目した環境税の導入の必要性を説いている。

しんぶん赤旗、「政治の中身をかえるとき——「国民が主人公」の新しい日本をつくりまします」（9月26日付）のページ：

<http://www.jcp.or.jp/akahata/aik07/>

2008-09-26/2008092607_01_0.html

【政治95】地球温暖化対策推進本部（第22回）、排出量取引の国内統合市場の試行的実施について具体的な制度内容を決定、参加企業等の募集を開始

地球温暖化対策推進本部（第22回）は10月21日、排出量取引の国内統合市場の試行的実施について具体的な制度内容を決定し、参加企業等の募集を開始した。

同時に「国内クレジット制度」が正式に立ち上がり、プロジェクトの募集も開始した。政府は、試行実施に当たり、実際に削減努力や技術開発に繋がる実効性あるルールと、マネーゲームが排除され、健全な実需に基づいたマーケットの構築を目指すとともに、「排出量取引を本格導入する場合に必要な条件、制度設計上の課題などを明らかにする」としている。試行実施は、企業等が自主的に削減目標を設定して排出削減を進める「試行排出量取引スキーム」及びそこで活用可能なクレジットの創出、取引の2つの仕組みから構成される。試行排出量取引スキームにおいて、参加企業等は自主的に削減目標を設定し、その達成を目指して排出削減を行うことになる。その対象となる排出枠とクレジットは、他の企業等の削減目標の超過達成成分の排出枠、国内クレジット、そして、京都クレジットである。試行排出量取引スキームで創出、取引可能なクレジットは、国内クレジットと京都クレジットの2つである。首相官邸、地球温暖化対策推進本部（10月21日付）のページ：

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/ondanka/index.html>

【政治96】麻生首相、産業界に対して排出量取引の試行について自ら協力を要請

フジサンケイビジネスの記事（10月22日付）によると、麻生首相は21日に日本経団連の御手洗富士夫会長、日本商工会議所の岡村正会頭ら産業界首脳に対して排出量取引の試行等について自ら協力を要請した。要請を受けたのは、御手洗会長、岡村会頭、そして、地球温暖化問題に関する懇談会座長兼トヨタ自動車相談役である奥田碩座長、東京電力の勝俣恒久会長、新日本製鉄の三村明夫会長他。

「できるだけ多くの企業の参加が求められる」との麻生首相の要請を受け、御手洗会長は、「産業界としても協力する」ことを明らかにし、麻生首相に対し、「排出量取引がマネーゲームとならないよう」と述べた。さらに、岡村会頭は「試行に参加していきたい」と表明。また東京電力の勝俣会長は試行実施への参加を表明した。

Fuji Sankei Business i.、「排出量取引 産業界に協力要請」（10月22日付）のページ：

<http://www.business-i.jp/news/sou-page/news/200810220084a.nwc>

【政治 97】政府、中期目標検討委員会の設置を決定・委員長に福井前日銀総裁が就任

NIKKEI NET (10月20日付)などが伝える所によると、政府は10月20日、内閣総理大臣が主催する地球温暖化問題に関する懇談会の下に「中期目標検討委員会」を設置することを決定した。同委員会の委員長には前日銀総裁の福井俊彦氏が就任した。第1回会合の開催は11月上旬に予定している。同委員会の活動目標はCOP15に向けた日本の中期目標の検討の他、「セクター別積み上げ方式等に関する知見を国際的に提供し、交渉の進展に貢献する」こと等である。また、同委員会は、中期目標を「来年の然るべき時期」に選択肢として複数提示し、政策的に決定するとしている。

首相官邸、地球温暖化問題に関する懇談会(第6回)「中期目標検討委員会の設置について(案)」(10月20日付)のページ:

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tikyuu/kaisai/dai06/06siryou2.pdf>

NIKKEI NET、「温暖化ガス削減、中期目標検討委員会 委員長に福井前日銀総裁」(10月20日付)のページ:

<http://www.nikkei.co.jp/news/keizai/20081020AT3S2001S20102008.html>

<Carbon Tax Express> 2008年11月号 (ナンバー 0048号)

【政治 98】環境省の環境税創設要望、自民党環境部会が了承

自民党環境部会は11月19日、環境省が要望した09年度税制改正要望案について、(1)炭素1トンあたり2,400円の環境税および(2)温暖化対策の推進を旨とする道路特定財源暫定税率の現行水準の維持について了承した。今回了承された要望案は、前年度の内容をほぼ踏襲する環境税案に、新たに既存エネルギー関係諸税のグリーン化推進を明記した形となっている。尚、同税調は12月半ばをめどに税制改正大綱を取りまとめるべく、小委員会での各部会ヒアリングを開始している。

環境とエネルギーNo. 2016、「2400円の環境税創設要望、自民党環境部会が了承」(2008年11月27日発行)

【政治 99】自民党税制調査会、来年度税制改正大綱策定に向け議論

自民党税制調査会は11月11日、同党本部で総会を開き、平成21年度税制改正大綱に向けた議論を開始した。今年は住宅ローン減税や中小企業対策税制など、先の追加的経済対策「生活対策」に盛り込んだ各課題を中心に作業を進める。その中でも、道路特定財源の一般財源化の具体化や消費税を含む税制抜本改革の道筋「中期プログラム」づくりが焦点。

同調査会は12月2日の時点で、09年度税制改正の骨格を固め、環境省などが要望した環境税の創設は来年度改正では見送られる模様。その背景に、同税調内において環境税は石炭への課税強化につながるなどの声が挙がったことがある。今後、同会は議論を本格化させ、12月中旬を目途に改正大綱をまとめる。

自民党、「来年度税制改正大綱に向け議論スタート 税制調査会」(2008年11月11日付)のページ:

http://www.jimin.jp/jimin/daily/08_11/11/201111c_

shtml

<Carbon Tax Express> 2008年12月号 (ナンバー 0049号)

【政治 100】自民党、税制改正要望で環境税を見送り

自民党は12月12日、平成21年度の税制改正大綱および予算重要政策を発表した。税制改正大綱の中で環境税については、「第四 検討事項 1」において、「税制抜本改革に関する議論の中で、税制全体のグリーン化を図る観点から、様々な政策的手法全体の中での位置づけ、課税の効果、国民経済や産業の国際競争力に与える影響、既存の税制との関係等に考慮を払いながら、納税者の理解と協力を得つつ、総合的に検討する。」とされた。

また同 16 では、金融危機への対応および地球温暖化対策の一環として、「国際社会が共同して途上国を支援するための税制のあり方」についての総合的な検討を進める事が述べられた。

自動車税制については、自動車の買換・購入需要を促進および、低炭素社会の実現につながる措置として、自動車重量税・自動車取得税について、優れた環境性能をもつ自動車の取得・継続保有に係る負担の時限的免除・軽減が決定された。その他、低公害車用燃料供給設備に係る固定資産税の課税標準を 2/3 とする特例措置について、要件を緩和した上で 2 年間の延長が決定、自動車 NOx・PM 法に基づく排出基準適合車に係る税率の軽減措置の延長は行われなかったこととなった。

道路特定財源については、一般財源化に伴う改正が行われる。国税では地方道路税が地方揮発油税（仮称）に改名されると共に、目的規定で「道路の費用に充てる財源を譲与」とされていた箇所の「道路の費用に充てる財源」の文言を削除。地方税では、地方道路譲与税から地方揮発油譲与税（仮称）への改名、石油ガス譲与税及び自動車重量譲与税の用途制限の撤廃などが行われることとなった。ただし、これら地方への交付・譲与については「引き続き道路の延長、面積を基準として行う。」とされた。また、暫定税率分を含む税率のあり方については、「今後の税制抜本改革の際に検討」とされ、それまでの間は「地球温暖化問題への国際的な取組み、地方の道路整備の必要性、国・地方の厳しい財政状況等を踏まえて、現行の税率水準は原則維持する。」とされた。省エネ住宅促進税制については、住宅の省エネルギーフォームに係るローン減税、住宅の省エネルギーフォームに係る投資型減税、一定の省エネ性能を満たす新築住宅に係るローン減税の時限的適用が行われることとなった

自民党、政策トピックス「税制改正大綱（平成 20 年 12 月 12 日）」のページ：

<http://www.jimin.jp/jimin/seisaku/2008/pdf/seisaku-032a.pdf>

【政治 101】民主党、民主党税制抜本改革アクションプログラムで地球温暖化対策税（仮称）の導入を明記

民主党税制調査会は 12 月 24 日、「民主党税制抜本改革アクションプログラムー納税者の立場で「公平・透明・納得」の改革プロセスを築くー」を発表した。同プログラムは税制の中身と策定プロセスの両方について改革案を提示している。その中で自動車関係諸税の現状について、あまりに複雑で、自動車ユーザーに過度の負担を強いていると評価。改革案として、(1) 自動車取得税は消費税との二重課税回避の観点から廃止、(2) 自動車重量税と自動車税を保有税（地方税）に一体化し税収を地方の一般財源とする、(3) ガソリン等の燃料への課税を一般財源の「地球温暖化対策税（仮称）」として一本化し排出権取引制度と一体的な制度設計を行う、ことが示された。またプロセスについての改革案では、政府税制調査会とそれよりも強大な権限をもちつつも法的な責任のない与党税制調査会との権力の二重構造を問題視し、政策決定過程の透明化と政治主導による税制改正作業を行うとしている。

民主党、ニュース「民主党税制抜本改革アクションプログラムー納税者の立場で「公平・透明・納得」の改革プロセスを築くー」（12 月 24 日付）のページ：

<http://www.dpj.or.jp/news/?num=14851>

【政治 101】社民党、与党税制改正大綱についての談話で炭素税見送りを残念と評価

社会民主党は 12 月 12 日、「与党税制改正大綱について（談話）」を発表した。この中で、洞爺湖サミットなどにより地球温暖化対策の気運が高まったにも拘らず、与党税制改正大綱で炭素税の創設が見送られたことについて「残念だ」と評した。また道路特定財源一般財源化に伴い新設される「地域活力基盤創造交付金」（仮称）については、「福田前首相が打ち出した「生活者財源」でも、麻生首相が明言した「地方が自由に使える」資金でも」ないとし、一般財源化の目標から大きく後退したと批判した。地方の道路特定財源についても、引き続き道路の延長・面積を基準として交付・譲与が行われる事となったため、「事実上特定財源の継続・温存との疑問を抱かざるを得ない。」とした。

社会民主党、声明・談話「与党税制改正大綱について（談話）」（12 月 12 日付）のページ：

http://www5.sdp.or.jp/comment/2008/dannwa081212_2.htm

【政治102】自民党・道路特定財源の一般財源化に関するプロジェクトチーム、道路特定財源の一般財源化等についての検討結果を公表

自民党政務調査会の道路特定財源の一般財源化に関するプロジェクトチームは12月5日、道路特定財源の一般財源化等に関する検討結果を公表した。検討結果は次の7項目で構成。(1)道路関連支出の無駄の排除、(2)道路特定財源制度の廃止、(3)新たな中期計画、(4)地域の基盤整備、(5)既存高速道路ネットワークの有効活用・機能強化、(6)一般財源化に伴う関係税制の税率のあり方、(7)平成20年度予算における措置。「(2)道路特定財源制度の廃止」において、道路特定財源制度の廃止(全て一般財源化)が明記されると共に、特定財源制度を前提とする地方道路整備臨時交付金の廃止が示され、それに代わるものとして「(4)地域の基盤整備」で1兆円程度の「地域活力基盤創造交付金(仮称)」の創設が明記された。また「(6)一般財源化に伴う関係税制の税率のあり方」では、暫定税率を含めた関係所得税の税率について「今後の税制抜本改革時に検討すること」とされ、それまでの間は地球温暖化問題への取り組みなどを理由に「現行の税率水準の原則維持する」ことが述べられた。その他「(5)既存高速道路ネットワークの有効活用・機能強化」では、高速道路料金の引下げ等の実施を行うとし、その理由の一つに「地球温暖化対策等の政策課題に対応する」ことが挙げられた。

自民党、政策トピックス「道路特定財源の一般財源化等について」(12月5日付)のページ:

<http://www.jimin.jp/jimin/seisaku/2008/pdf/seisaku-031.pdf>

【政治103】共産党、道路特定財源の一般財源化は骨抜きに終わったと評価

日本共産党は12月24日、しんぶん赤旗において「主張 道路特定財源 「生活者財源」はどこに行った」を掲載した。同記事では一般財源化の骨抜きの象徴として、新設される1兆円の「地域活力基盤創造交付金」(仮称)を挙げ、道路整備に8,000億円・道路関連の公共事業などに1,400億円・社会保障財源に600億円となった交付金の用途を批判した。また、これまでの道路特定財源に当たる税収31,416億円のうち、「道路予算」の27,578億円と新交付金から「道路関連」に充てる1,400億円を加えると、「旧「特定財源」の税収のほとんど全額が道路・道路関連予算」になるとし、一般財源化の「実態は何も変わっていない」と評した。福田前首相が「後期高齢者医療制度」の「見直し」で必要になる財源を道路財源から捻出すると語っていたにも拘らず、特別会計の積立金から充当されることになったのは、「道路特定財源を実質的に温存するとともに、社会保障の財源を名目にした消費税増税を強行」するためであるとした。

しんぶん赤旗、「主張 道路特定財源 「生活者財源」はどこに行った」(12月24日付)のページ:

http://www.jcp.or.jp/akahata/aik07/2008-12-24/2008122401_03_0.html

【政治104】民主党、緑の内需構想の検討着手

民主党は12月3日、民主党『次の内閣』閣議を開催し、「緑の内需」構想について意見交換を行った。asahi.com(12月6日付)によると、オバマ次期米大統領が訴えていた「グリーン・ニューディール(緑の内需)」構想の日本版の策定を検討しており、再生可能エネルギー事業への投資拡大による新産業の創造、および戸別所得補償制度の実現による農林漁業の再生を図ることで、250万人の新たな雇用創出を目指すとの事。また同構想と、2020年までに1990年比25%減・50年までに同60%超減の温室効果ガス排出削減を示した「地球温暖化対策基本法案」とを結びつけることで、法案の「目標達成への道筋を示す狙いもある」という。

民主党、ニュース「【次の内閣】経済対策関連法案を了承」(12月3日付)のページ:

<http://www.dpj.or.jp/news/?num=14665>

asahi.com、「「脱温暖化」で250万人に雇用を 民主党が新産業構想」(12月6日)のページ:

<http://www.asahi.com/politics/update/1206/TKY200812060092.html>

<Carbon Tax Express> 2009年2月号 (ナンバー 0051号)

【政治105】麻生首相、道路特定財源の一般財源化は終わったとの認識を表明

毎日jp(2月5日付)によれば、麻生首相は2月4日に行われた衆議院予算委員会で民主党の前原誠司氏の「道路関連予算は、前年度比でほとんど変わってない。一般財源化は首相にとって何を意味するのか」との質問に対し、麻生首相は、「揮発油税などの歳入が一般財源化されたということで基本的に特定財源の一般財源化は終わった」との考えを示した。さらに、前原氏の「道路と他の公共事業にしか使えない地域活力基盤創造交付金を作っても、地方に使い勝手のいいものにならない」との指摘に対し、麻生首相は、「少なくとも、道路にかなり縛りの厳しいものでなく、いろんな形でソフト事業にも、インフラ事業にも使えるものになった」と説明した。

また民主党Webサイトのニュース(2月4日付)によれば、麻生首相は「歳入を一般財源化するとしている。これが答え。歳出の話ではない」と発言。これに対し前原氏が、一般財源化は「環境など他の分野に使えるようにするという議論から始まったはず」と指摘した事が伝えられた。

毎日jp、「衆院予算委：詳報」(2月5日付)のページ：

<http://mainichi.jp/select/seiji/news/20090205ddm007010132000c.html>

民主党【衆院予算委】「道路財源一般財源化は歳入の問題」との首相追及 前原議員

<http://www.dpj.or.jp/news/?num=15146>

予算委員会ニュース(第171回国会第8号2月4日)

http://www.shugiin.go.jp/itdb_rchome.nsf/html/rchome/News/yosan17120090204008_f.htm

*衆議院のWebサイトによると2月4日の予算委員会の会議録は作成中(3月4日時点)

<Carbon Tax Express> 2009年4月号 (ナンバー 0053号)

【政治106】民主党、「地球温暖化対策基本法案」を参議院に提出

民主党は、24日、「地球温暖化対策基本法案」を参議院に提出した。経済情勢の変化やオバマ政権誕生による地球温暖化対策を巡る国際情勢の変化等を踏まえ、経済成長を視野に入れたかたちで、昨年提出した同法案を一部修正したとのこと。法案提出後、同党の地球温暖化対策本部長の岡田克也副代表も同席して記者会見が行われた。

同党のサイト内のニュース(4月24日)によると、岡田副代表は、「最大の肝は、中期目標として温室効果ガス削減目標、2020年までに25%の削減をきちんと謳っていること」と述べ、数値目標の実現に向けてのメニューをしっかりと示したことが特徴だとし、政府案との違いを指摘した。

民主党、「未来に夢がもてるかたちへ「地球温暖化対策基本法案」を参議院に提出」(4月24日付)のページ：<http://www.dpj.or.jp/news/?num=15814>

民主党、「地球温暖化対策基本法(案)」：

<http://www.dpj.or.jp/news/files/0424houan.pdf>

民主党「地球温暖化対策基本法案」のポイント：

<http://www.dpj.or.jp/news/files/0424point.pdf>

民主党「新旧対照表」：

<http://www.dpj.or.jp/news/files/0424shinkyu.pdf>

<Carbon Tax Express> 2009年5月号 (ナンバー 0054号)

【政治107】自民党地球温暖化対策推進本部、低炭素社会形成推進基本法案を今国会へ提出する方針を固める

自民党のWebサイトのニュースによると、自民党地球温暖化対策推進本部は5月13日、検討を進めている低炭素社会形成推進基本法案の概要を了承。同法案は温室効果ガスの排出抑制に向けて、国や地方

公共団体、事業者、国民などの責任を明記するもの。日本の排出量を 2050 年に現状から 60%~80%削減するとの中長期的な目標を掲げた上で、今後 10 年間で「特別行動期間」と位置付けて戦略本部の体制整備などを急ぐという。

Daily 環境ニュース(5月20日)によれば、地球温暖化対策推進本部(野田毅委員長)は、同法案を今国会へ提出する方針を固めており、同基本法プロジェクトチームの検討案をたたき台に議論を詰め、公明党との調整も始める考えだという。

自民党、「低炭素社会形成推進基本法案の概要を了承 地球温暖化対策推進本部」(5月13日付)のページ:

http://www.jimin.jp/jimin/daily/09_05/13/210513b.shtml

Daily 環境ニュース(環境新聞)、「低炭素基本法案を提出へー自民党温対本部」(5月20日付)のページ:

http://eco.goo.ne.jp/news/files_daily/daily_20090520_1570.html

<Carbon Tax Express> 2009年6月号 (ナンバー 0055号)

【政治108】毎日jp、「ガソリン暫定税率:民主「来年4月廃止」岡田幹事長、代表に譲歩」と報道
毎日jp(7月1日)によると、民主党は30日、政権を獲得した場合、ガソリンなど揮発油税の暫定税率を2010年4月から廃止を決めたという。岡田克也幹事長が環境税創設との並行実施を唱えて2011年度以降への先送りを主張していたが、鳩山由紀夫代表に譲歩。民主党は、暫定税率廃止に加え、高速道路無料化も政策として考えている。

報道では、岡田氏が先送りを主張したのは、恒久的な財源のめどを立てることを重視してだという。しかし、鳩山氏は、同日の会見で「『政権取ったらすぐに廃止する』と何度も皆が確約しているため、財源の問題に引っ張られて1年、2年延ばすことは国民の皆さんが理解できない」と述べたという。毎日jp、「ガソリン暫定税率:民主「来年4月廃止」岡田幹事長、代表に譲歩」(7月1日付)のページ:
<http://mainichi.jp/life/today/news/20090701ddm001020032000c.html>

【政治109】民主党岡田幹事長、政府・与党の中期目標の発表についてコメントを発表

民主党岡田幹事長(党地球温暖化対策本部長)は、政府・与党の中期目標の発表についてコメントを発表した。2005年比15%削減という温室効果ガス排出削減の中期目標に対して、「実質的には90年比8%削減で、京都議定書で定められた数値とほぼ変わらないことは極めて残念」とした。なお、民主党は、温室効果ガスの排出量を2020年までに1990年比25%削減することを中期目標として明示していく考えを述べている。

民主党「政府・与党の温室ガス中期目標は不十分で国際社会に大きな失望を与える 岡田幹事長」(6月10日付)のページ:

<http://www.dpj.or.jp/news/?num=16199>